

がいこくじん む
外国人向け
にほんごばん
やさしい日本語版

さん む し せい かつ
山武市の 生活に

ひつようなこと

おしえます

しやくしよ 市役所の てつづきと いえ 家の すごしかたを

わかりやすく おしえます。

さん む し せい かつ が い ど ぶ っ く
〔 山武市生活ガイドブック 〕

さん む し やく しよ ねん がつ さく せい
山武市役所 2021年4月 作成

ねん がつ かい て い
2023年1月 改訂

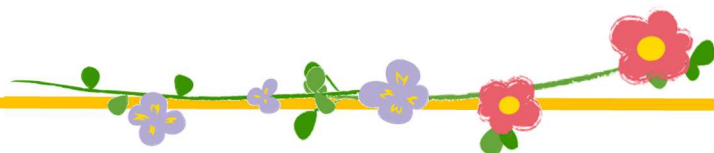
ほ む ペ ー ジ
ホームページ



山武市マスコットキャラクター
SUN△シくん



もくじ



No.	この本に ほん かいてあること	ページ ページ
1	まいにちの せいかつ 生活に ひつようなこと	P.1 から P.2
2	にほんご 日本語を おぼえよう	P.3 から P.4
3	ぐあいが わるいとき かじ 火事が おきたとき こうつうじこが おきたときにすること	P.5 から P.6
4	さいがいが おきたときにすること	P.7 から P.12
5	さんむし 山武市に す 住むとき じゅうしょ 住所が かわるときにすること	P.13 から P.15
6	いんかんとうろく 印鑑登録 いんかんとうろくしょうめいしょ 印鑑登録証明書 < はんこの はんこの とうろく 登録 >	P.16 から P.18
7	かりなんばー 仮ナンバー	P.19 から P.20
8	まいなんばーカード マイナンバーカード	P.21 から P.22
9	こくみんけんこうほけん 国民健康保険	P.23 から P.26
10	ぜいきん 税金の しゅるい	P.27
11	しょとく 所得・ かぜいしょうめいしょ 課税証明書	P.28
12	ぜいきん 税金を はらって ください	P.29 から P.32
13	ごみを すてるときの きまり	P.33 から P.35
14	かてい 家庭ごみ < いえ 家で で 出た ごみ > の すてかた (なるとうちいき 成東地域)	P.36 から P.47
15	かてい 家庭ごみ < いえ 家で で 出た ごみ > の すてかた (さんぶちいき 山武地域 はすめまちいき 蓮沼地域 まつおちいき 松尾地域)	P.48 から P.58
16	こ 子どもが ひと できた人 こ 子どもを ひと うんだ人がすること	P.59 から P.67
17	こ 子どもを そだ 育てる 1	P.68 から P.69
18	こ 子どもを そだ 育てる 2	P.70 から P.71
19	こ 子どもが しょうがっこう 小学校と ちゅうがっこう 中学校に はい 入るときにすること	P.72 から P.73

20	がん ^{けんしん} 検診・健康 ^{けんこうしんさ} 診査を うけよう！	P.74 から P.76
21	土地 ^{とち} を つかうときは そうだんして ください	P.77
22	トイレ ^{といれ} を つかうときの てつづき	P.78 から P.80
23	いぬ と ねこ	P.81 から P.82
24	こんなとき どうすればいい？	P.83 から P.92

※ むずかしい ことばは したに せんが ひかれています。
 ページ^{ページ}の さいごに むずかしいことばの せつめいが かかれています。

1

まいにちの ^{せいかつ}生活に ひつようなこと

この本は ^{ほん}山武市に ^{さんむし}住んでいる ^す外国人の ^{がいこくじん}みなさんのためのものです。

みなさんが まいにち ^{せいかつ}生活するのに ひつようなことが かいてあります。

たのしい まいにちを おくるため ^{せいかつ}生活に ひつようなことを おぼえて ください。

● まいにちの ^{せいかつ}生活に ひつようなこと

① ごみの すてかた

ごみは いくつかの しゅるいが あります。

ごみの しゅるいで ごみを ^い入れる ふくろが ちがいます。

ごみの しゅるいで ごみを ^ひすてる 日が ちがいます。

どうろに ごみを すてないで ください。

^るルールを ^ーまもって ください。(33^{ペー}ページから 58^{ペー}ページまでを よんで ください。)



② ^{おお}大きな ^{おと}おとを ^{ださ}ださない

^{いえ}家では ^{おお}大きな おとで ^{おん}おんがくを かけないで ください。

となりの ^{いえ}家に きこえるような ^{おお}大きな こえで はなさないで ください。

みなさんの ^{いえ}家と となりの ^{いえ}家が ちかいときは ^{おお}大きな おとや こえが きこえます。

となりの ^{いえ}家の^{ひと}人に めいわくを かけないように きをつけて ください。



③ よるは ^{しず}しずかにする

^{さんむし}山武市は ^{しず}しずかな まちです。

よるになると はやく ^{ひと}ねる人も います。

そとでは さわがないように きをつけて ください。

^{いえ}家の なかでも ^{しず}しずかに ^{すご}すごして ください。



④ ^{くるま}車は ^{ちゅうしゃじょうに}ちゅうしゃじょうに とめる

どろに ^{くるま}車を とめると まわりの人^{ひと}の めいわくに なります。

どろに ^{くるま}車を とめたままにすると とても あぶないです。

^{くるま}車は きめられた ^{ちゅうしゃじょうに}ちゅうしゃじょうに とめて ください。



⑤ ^く区 や ^{じちかい}自治会

みなさんが すむ ところには ^く区 や ^{じちかい}自治会が あります。

きんじよの人たちと ^{こみゅにけーしょん}コミュニケーションをとり なかよくして ください。



⑥ ^{いえ}家に ひょうさつと ゆうびんうけを つくる

^{しやくしょ}市役所から あなたに ^{たいせつ}大切な ^{てがみ}手紙を おくります。

^{てがみ}手紙を うけとる ゆうびんうけを つくって ください。

ひょうさつは ^{いえ}家に ^す住んでいる人^{ひと}の ^{なまえ}名前を ^か書いて ^{いえ}家の ^{まえ}前に つけて ください。



◎ 1 ^{ページ}ページと 2 ^{ページ}ページの むずかしい ことば◎

※ごみの すてかた・・・ごみの すてかたは たくさんの ^{ルール}ルールが あります。 33 ^{ページ}ページから 58 ^{ページ}ページまでを よんで ください。

※^く区 や ^{じちかい}自治会・・・そのちいきに ^す住む人^{ひと}たちの あつまりです。 みなさんが ^す住む ところには かならず ^く区 や ^{じちかい}自治会が あります。

^{はなし} くわしい 話を きく ところ	ばしょ	でんわばんごう
^{しみんじちしえんか} 市民自治支援課	^{さんむしとのだい} 山武市殿台296番地 ㊤まどぐち	0475-80-0151

< ^{じかん}うけつけ時間 > ^{げつようび}月曜日から ^{きんようび}金曜日まで ^{じふん}ごぜん8時30分から ^{じふん}ごご5時15分まで

※^{どようび}土曜日 ^{にちようび}日曜日 ^{じつ}しゅく日と ^{がつにち}12月29日から ^{としがつにち}つぎの年1月3日までは やすみです。



にほんご

日本語を おぼえよう



つぎのところで にほんご 日本語を おしえてくれます。

● にほんご 日本語を おしえてくれる ところ

なまえ	にほんごきょうしつ さくら日本語教室	なるとにほんごきょうしつ 成東日本語教室	にほんごきょうしつ さんむ日本語教室
いつ?	まいしゅう 土曜日 だい どうようび (第5土曜日は やりません)	まいしゅう 土曜日	まいしゅう 金曜日
じかん?	ごご 1時30分から ごご 3時まで	ごご 3時から ごご 5時まで	ごご 6時30分から ごご 8時30分まで
どこで?	なるとちゅうおうこうみんかん 成東中央公民館	なるとちゅうおうこうみんかん 成東中央公民館	なるとちゅうおうこうみんかん 成東中央公民館
おかね お金	500円 / 1 か月	1,000円 / 1 学期	200円 / 1 回
でんわ ばんごう	090-2245-8233	090-6128-5251	090-3085-5858
めーる メール	toshiko8233@gmail.com		
ほーむ ページ		https://naruto-jp-class.jimdofree.com 	







なるとうちゅうおうこうみんかん
成東中央公民館 (ばしょ) 山武市津辺262-1

くわしい 話を きく ところ	ばしょ	でんわばんごう
しみんじちしえんか 市民自治支援課	さんむしとのだい ばんち 山武市殿台296番地 ㊤まどぐち	0475-80-0151

く うけつけ時間 > 月曜日から 金曜日まで ごぜん 8時30分から ごご 5時15分まで
 ※土曜日 日曜日 しゅくじつ 12月29日から つぎの年1月3日までは やすみです。

3 ぐあいが わるいとき 火事が おきたとき こうつうじこが おきたときに すること

あなたが からだの ぐあいが わるくなって うごけないときは 119番に でんわを
かけて ください。

火事が おきたときは 119番に でんわを かけて ください。

こうつうじこが おきたときは 110番に でんわを かけて ください。

お金は 0円です。 いつでも でんわを かけることが できます。

でんわを かけて つぎのように 話して ください。

(1) きゅうに からだの ぐあいが わるくなったときや けがをしたとき

「 **119** 」番に でんわを かけて ください。 きゅうきゅう車が きます。
でんわで つぎのことを 言って ください。

- ① 「 ぐあいが わるいです 」 (びょうきです ・ けがをしました)
- ② いま どこに いるか
- ③ ぐあいが わるい人の 年齢 せいべつ (男か 女か)
- ④ だれが どうしたのか
- ⑤ あなたの 名前と でんわばんごう



(2) 火事^{かじ}が おきたとき

「 119 」番^{ばん}に でんわを かけて ください。 しょうぼう車^{しゃ}が きます。
でんわで つぎのことを 言^いって ください。

- ① 「 火事^{かじ}です 」
- ② どこで もえているか
- ③ なにが もえているか
- ④ けがをした人^{ひと}や にげおくれた人^{ひと}は いるか
- ⑤ あなたの 名前^{なまえ}と でんわばんごう



(3) こうつうじこ^{こうつうじこ}が おきたとき

「 110 」番^{ばん}に でんわを かけて ください。 けいさつかん^{けいさつかん}が きます。
でんわで つぎのことを 言^いって ください。

- ① 「 こうつうじこ^{こうつうじこ}です 」
- ② いつ こうつうじこ^{こうつうじこ}が おきたか
- ③ どこで こうつうじこ^{こうつうじこ}が おきたか
- ④ けがをしている人^{ひと}が いるか
- ⑤ あなたの 名前^{なまえ}と でんわばんごう



◎ 5 ページと 6 ページの むずかしい ことば◎
※きゆうきゆう車^{しゃ}・・・けがをした人^{ひと}や びょうきの人^{ひと}を はこぶ 車^{くるま}
※しょうぼう車^{しゃ}・・・火^ひを けす 車^{くるま}
※けいさつかん・・・けいさつしょで はたらいている人^{ひと} (警官^{けいいかん})

4 さいがいが おきたときに すること

^{にほん}日本は じしん つなみ こうずい がけくずれなど さいがいが たくさん おきます。

さいがいが おきたときは にげて ください。

また さいがいが おきたときは つぎの (1)から (4)のことをして ください。

9ページと 10ページの ^{ひょう}表に かいてある あんぜんな ところへ にげて ください。

(1) じょうほうを あつめて ください

① ぼうさいぎょうせいむせん 防災行政無線

さいがいの じょうほうを きくことが できる きかいです。

ぼうさいぎょうせいむせん
防災行政無線



② きしょうちょうの ^{ほむページ}ホームページ

さいがいの じょうほうを いろいろな くのに ことばで ^み見ることも できます。

<https://www.jma.go.jp/jma/index.html>



③ さんむしはざーどまっぷ 山武市ハザードマップ

じぶんが ^す住んでいる ところに どのような きけんがあるか かいてあります。

^{さんむし}山武市の ^{ほむページ}ホームページで ダウンロードすることが できます。

^{しやくしょ}市役所< ^{しょうぼうぼうさいか}消防防災課 >や ^{しゅつちようじょ}出張所で もらうことが できます。

^{しやくしょ}市役所の ^{ほむページ}ホームページ <https://www.city.sammu.lg.jp/page000786.html>



さんむしはざーどまっぷ
(山武市ハザードマップ)

山武市ハザードマップ

洪水・土砂災害編

風水害時の避難について

近年、各地で発生している河川の氾濫や土砂災害は、想定をはるかに超える短期間の大雨などによって発生しています。そのため適切な避難指示のタイミングが選べない可能性があります。市民のみならず、自ら判断し避難行動により命を守ってください。山武市ではハザードマップ洪水・津波編も作成しています。一緒に保管し、いざという時の行動に役立ててください。

ハザードマップでわが家の危険度を知ろう

ハザードマップで自分の家がどこにあるか確認し、印をつけてみましょう。

洪水
洪水浸水想定区域(最大浸水深)
3.0m～10.0m未満
2.0m～3.0m未満
0.5m～2.0m未満
0.5m未満
家屋倒壊等氾濫想定区域
土砂災害
土砂災害特別警戒区域
土砂災害警戒区域

浸水するおそれがある区域です

土砂災害のおそれがある区域です

避難行動のポイント

- 警戒レベル3や4が出たら、危険な場所から避難しましょう。危険だと感じたら、警報が出る前でも避難しましょう。
- 「避難」とは「難」を「避」けることです。安全な場所にいる人は、避難する必要はありません。
- 避難先は小中学校・公民館だけではなく、安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。

令和3年3月 山武市

山武市ハザードマップ

地震・津波編

地震・津波時の避難について

近年大規模な地震が日本各地で発生していますが、家の内外でしっかりと安全対策を取ることによって命を守ることができます。また、地震によって津波が発生した場合には、正しい知識と自分の生活する場所の特性に応じ、適切な避難が行えるように準備しましょう。山武市ではハザードマップ洪水・土砂災害編も作成しています。一緒に保管し、いざという時の行動に役立ててください。

ハザードマップでわが家の危険度を知ろう

ハザードマップで自分の家がどこにあるか確認し、印をつけてみましょう。

地震
建物被害想定(全壊率)
30%以上
20%以上30%未満
10%以上20%未満
5%以上10%未満
0%以上5%未満

津波
津波浸水想定区域(浸水深)
1.0m以上
5.0m～1.0m未満
3.0m～5.0m未満
0.5m～3.0m未満
0.5m未満

建物の壊れやすさを表しているよ

浸水するおそれがある区域です

避難行動のポイント

- 自分が閉じ込められた時は、あわてず、笛を鳴らしたり、近くにあるものを叩き音を出して、周囲に存在を知らせましょう。
- 車では逃げない!! 道が混んでしまい、走って逃げるよりとても遅くなる場合があります。車ごと津波に流される危険性もあります。
- 一度避難したら戻らない!! 津波は1回だけではなく、数回やって来ることもあります。また1回目より2回目以降が高くなる場合もあります。

令和3年3月 山武市

きんきゅうじしんそくほう
④ 緊急地震速報

大きな じしんのときに 音が なります。 あんぜんな ところへ にげて ください。

大きな じしんは つなみが くるかもしれません。

たかい ところへ にげて ください。

けいたいでんわや スマートフォンで きくことが できます。



◎7ページと 8ページと 9ページの むずかしい ことば◎

※さいがい(災害)・・・じしんや 雨が たくさん ふって 家や 土地や 人が ひがいを うけること

※つなみ・・・とても たかい 波

※こうずい・・・川の 水が あふれて 土地に たくさん ながれること

※防災行政無線・・・さいがいの じょうほうを きくことが できる きかい

※山武市ハザードマップ・・・市役所で もらうことが できる ちず

山武市の きけんな 場所が かいてあります。

※緊急地震速報・・・気象庁が 出している じょうほう

大きな じしんが おきたときに 大きな 音が なります。

※土砂災害・・・じしんや 雨で 山から 石や 泥水が たくさん おちてくること

(2) あんぜんな ところへ にげて ください

あなたの 家の ^{いえ} ちかくの あんぜんな ところへ にげて ください。

にげる ところは ^{ぼうさいぎょうせいむせん} 防災行政無線で ^し 知らせます。

つぎの ひょうで ^{いえ} 家の ^{いえ} ちかくの あんぜんな ところを おぼえて ください。

〈指定緊急避難場所〉

ちい き 地域	にげる ところ (あんぜんな ところ)	ばしょ	にげる ところの しゅるい				
			じしん	つなみ	おお か じ 火 事	こうずい・ どしやさいがい 土砂災害	していいばん 指定一般 ひなんじょ 避難所
成 東 地 域	なるとうしょうがっこう 成東小学校	さん むし なるとう 山武市成東2692	○			○	○
	おおとみしょうがっこう 大富小学校	さん むし にいのみと 山武市新泉ト60	○			○	○
	なんごうしょうがっこう 南郷小学校	さん むし か み よ こ じ 山武市上横地884-1	○	○		○	○
	なるはましょうがっこう 鳴浜小学校	さん むし も と す か 山武市本須賀1090	○	○		○	○
	みどりみしょうがっこう 緑海小学校	さん むし ま つ が や る 山武市松ヶ谷口471-1	○	○		○	○
	なるとうちゅうがっこう 成東中学校	さん むし わ だ 山武市和田567	○			○	○
	なるとうひがしちゅうがっこう 成東東 中学校	さん むし ご き た 山武市五木田2452-1	○	○		○	○
	しらはたたいいくかん 白幡体育館	さん むし しらはた 山武市白幡1885				○	○
	なるとうそうごうらんどこうえん 成東総合運動公園	さん むし ご き た 山武市五木田3241	○	○	○	○	
	ちばけんりつなるとうこうとうがっこう 千葉県立成東高等学校	さん むし なるとう 山武市成東3596				○	○
山 武 地 域	むつおかしょうがっこう 睦岡小学校	さん むし は に や 山武市埴谷771	○			○	○
	きゅう ひゅうがしょうがっこう (旧)日向小学校	さん むし あめつぼ 山武市雨坪10	○			○	○
	さんぶきたしょうがっこう 山武北小学校	さん むし おきわたし 山武市沖渡699	○			○	○
	きゅう さんぶにししょうがっこう (旧)山武西小学校	さん むし おおぎ 山武市大木13	○			○	○
	さんぶちゅうがっこう 山武中学校	さん むし は に や 山武市埴谷1855	○			○	○
	ひゅうがしょうがっこう 日向小学校	さん むし きばら 山武市木原2370	○			○	○
	もりちゅうおうかいかん さんぶの森中央会館	さん むし は に や 山武市埴谷1904-3	○			○	○
	もりこうえん さんぶの森公園	さん むし は に や 山武市埴谷1904-5	○		○	○	

ちい き 地域	にげる ところ (あんぜんな ところ)	ばしょ	にげる ところの しゅるい				
			じしん	つなみ	おお 大きな かじ 火事	こうずい・ どしゃさいがい 土砂災害	していっぱん 指定一般 ひなんじょ 避難所
蓮 沼 地 域	はすめましようがっこう 蓮沼小学校	さん む し はすめまい 山武市蓮沼イの2784	○	○		○	○
	きゅう はすめまちゅうがっこう (旧)蓮沼中学校	さん む し はすめま は 山武市蓮沼ハの1036		○			○
	はすめまこうりゅうせ ン ター 蓮沼交流センター	さん む し はすめま は 山武市蓮沼ハの4832-3	○	○		○	○
	はすめま す ぽ ー つ ぶ ら ざ 蓮沼スポーツプラザ	さん む し はすめま は 山武市蓮沼ハの5402-1	○	○	○	○	○
松 尾 地 域	まつ おしょうがっこう 松尾小学校	さん む し まつ おまちさる お 山武市松尾町猿尾383	○			○	○
	とよおかたいいくかん 豊岡体育館、まつおこども園	さん む し まつ おましかんの お 山武市松尾町金尾441	○			○	○
	おおひらしょうがっこう 大平小学校	さん む し まつ おまちひろね 山武市松尾町広根1140	○	○		○	○
	さん む ぼうようちゅうがっこう 山武望洋中学校	さん む し まつ おまちまつ お 山武市松尾町松尾112	○			○	○
	まつ おうんどうこうえん 松尾運動公園	さん む し まつ おまち ふ じ み だい 山武市松尾町富士見台 208-8	○		○	○	
	のうそんかんきょうかいぜん せ ン ター 農村環境改善センター	さん む し まつ おまちまつ お 山武市松尾町松尾47-3	○			○	○
	ち ば けんりつまつ おこうとうがっこう 千葉県立松尾高等学校	さん む し まつ おまちおおつつみ 山武市松尾町大 堤546				○	○
成 東 地 域 ・ 蓮 沼 地 域	はすめま が ー で ン は う す まりー の 蓮沼ガーデンハウスマリーノ	さん む し はすめま ほ 山武市蓮沼ホの311		○			
	ほ て る なみかわそう ホテル 浪川荘	さん む し はすめま に 山武市蓮沼ニの4665		○			
	ゆうりょうろうじん ほ ー む 有料老人ホーム	さん む し もとす か 山武市本須賀3841-70		○			
	えくせるしおーるさんむ エクセルシオール山武	さん む し もとす か 山武市本須賀3701		○			
	しーさいどほてくるくじゅうくり シーサイドホテル九十九里	さん む し もとす か 山武市本須賀3701		○			
	てん だー ぶいらくじゅうくり テンドーヴィラ九十九里	よこしばひかりまちやかた 横芝光町屋形5025-3		○			
	いのうちつなみひなんひろば 井之内津波避難広場	さん む し い の うち 山武市井之内957		○			
	き どつなみひなんたわー 木戸津波避難タワー (1号、2号)	さん む し き ど 山武市木戸848		○			

(※)つなみが きたときは たかい ところへ にげて ください。
たてもものの いちばん 上まで あがって ください。

・指定緊急避難場所は さいがいが おきたとき あなたが にげることが できる
ところ です。

・指定一般避難場所は さいがいが おきたとき ひがいを うけた人が 何日か いるこ
とが できる ところ です。

(3) つぎのときは すぐに にげて ください

- ① 市役所から 「 にげて ください 」 という お知らせが きたとき
- ② 大雨や つなみや がけくずれが おきそうなとき
- ③ さいがいで あなたの 家が こわれそうなとき
- ④ あなたの 家が 火事 のとき
- ⑤ とんりの 家が 火事で あなたの 家も 火事 になり そうなとき



(4) にげるときは つぎのことをして ください

- ① 火を けして ください。
- ② ガスを とめて ください。
- ③ 電気を けして ください。 家の ブレーカーを さげて ください。
- ④ どこへ にげるか 紙に かいて ください。 紙を あなたの 家 に おいて ください。
- ⑤ あんぜん な みちで にげて ください。



— め も —

(5) にげるときに あなたが もっていくもの

あなたが つかうものを あなたが かんがえて もって にげて ください。

したの えを みて かんがえて ください。

たとえば…



けいたいでんわ じゅうでんき
携帯電話・充電器



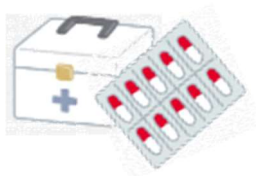
らじお
ラジオ



でんち
電池



かいちゆうでんとう
懐中電灯



くすり



かね
お金



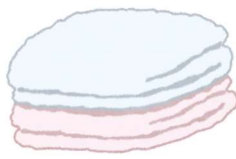
ざいりゅうかーど
在留カード
ばすぽーと
パスポート



きちょうひん (つうちょう
貴重品 (通帳など)



ようふく したぎ
洋服・下着



たおる
タオル



みず
水



ひじょうしょく
非常食

◎10ページと 12ページの むずかしい ことば◎

※津波避難ビル、津波避難場所・・・つなみから にげる あんぜんな たてもので あんぜんな ところ

※貴重品・・・あなたの もちもので もちはこべる だいじなもの

※非常食・・・さいがいが おきたときに たべるもので あたためないで たべるものが できるもの

くわしい 話を きく ところ	ばしよ	でんわばんごう
しょうぼうほうさいか 消防防災課	さんむしとのだい ばんち 山武市殿台296番地 ⑨まどぐち	0475-80-1116

< うけつけ時間 > 月曜日から 金曜日まで ごぜん 8時30分から ごご 5時15分まで
※土曜日 日曜日 しゅく日と 12月29日から つぎの年1月3日までは やすみです。

5

山武市に 住むとき 住所が かわるときに すること

山武市に 住むときや 住む ところが かわるときは 市役所へ 来て ください。

市役所< 市民課 >や 出張所で 手つづきをすることが できます。



(1) 転入届 (山武市に 住む)

とどけを <u>出す</u> とき	日本の 外から 山武市に 引っこしてきたとき	ほかの 市や 町から 山武市に 引っこしてきたとき
とどけを <u>出す</u> 기간	引っこしてきた日 (山武市に 住んだ日) から 14日 すぎるまでに とどけを <u>出す</u> ください。	
もっていくもの (ぜんぶ)	① パスポート (ぜんいんのもの) ※入国スタンプを 見せて ください。スタンプが ないときは 日本に きた日が わかる 紙を もってきて ください。 (ひこうきの きっぷの はんけん) ② 在留カードか 特別永住者証 (ぜんいんのもの) ③ 家族が いるときは 婚姻証明書や 出生証明書 ※コピーの 紙では 手つづきが できません。 ※日本語に なおした 紙も いっしょ に もってきて ください。	① 今まで 住んでいた ところで もらった 転出証明書 ② 在留カードか 特別永住者証 (ぜんいんのもの) ③ 個人番号カード (マイナンバーカード) ④ 家族が いるときは 婚姻証明書や 出生証明書 ※コピーの 紙では 手つづきが できません。 ※日本語に なおした 紙も いっしょ に もってきて ください。
出す人	あなた または いっしょに 住んでいる 家族 (それいがいの 人が 来るときは 委任状を もってきて ください。)	

(2) 転出届 (山武市から出る)



とどけを ^だ 出すとき	山武市の ^{さんむし} 外へ ^{そと} 引っこすとき
とどけを ^だ 出す きかん	引っこす まえに とどけを ^だ 出して ください。 または 引っこした ^ひ 日から 14日 ^{にち} すぎるまでに とどけを ^だ 出して ください。
もっていくもの	① 在留カードか 特別永住者証 (ぜんいんのもの) ② 印鑑登録証 (もっている人) ③ 国民健康保険証 (市役所で 健康保険に いった人)
^だ ^{ひと} 出す人	あなた または いっしょに 住んでいる 家族 (それいがいの人は ^{ひと} 委任状 ^{いにんじょう} を もってきて ください。)



(3) 転居届 (山武市の なかで 引っこす)

とどけを ^だ 出すとき	山武市の なかで ^ひ 引っこすとき
とどけを ^だ 出す きかん	引っこした ^ひ 日から 14日 ^{にち} すぎるまでに とどけを ^だ 出して ください。
もっていくもの	① 在留カードか 特別永住者証 (ぜんいんのもの) ② 国民健康保険証 (市役所で 健康保険に いった人)
^だ ^{ひと} 出す人	あなた または いっしょに 住んでいる 家族 (それいがいの ^{ひと} 人は ^{いにんじょう} 委任状 ^{いんじょう} を もってきて ください。)

◎13ページと 14ページの むずかしい ことば◎

※転入届・・・山武市に 住むときに 市役所に とどけを ^だ出すこと

※とどけを ^だ出す・・・書類< 紙 >を 市役所に ^だ出すことです。市役所へ 来て かいて ください。

※婚姻証明書・・・2人が けっこんしたことが かいてある 紙

※出生証明書・・・子どもが 生まれたときに びょういんから もらう 紙

※転出証明書・・・いままで すんでいた ところの 市役所から もらう 紙

※個人番号カード (マイナンバーカード)・・・じぶんだけの 12この すうじが かいてある カード

※委任状・・・あなたの かわりの人が 市役所に とどけを ^だ出すときに ^{かみ}つかう 紙

※転出届・・・山武市から べつの ところに ^ひ引っこすときに 市役所に とどけを ^だ出すこと

※転居届・・・山武市の なかで ^ひ引っこすときに とどけを ^だ出すこと

※在留カード・・・^{にゅうこくかんりきょく}入国管理局で もらうことが できる 身分証明書です。日本に 6か月より ^{なが}なが

くすむときに もらうことが できます。とても だいじな ものです。まいにち

もっていて ください。 (^{にゅうこくかんりきょく}入国管理局は ^{なかに} あります。)

※国民健康保険証・・・23ページから 26ページを ^{よんで} ください。



とどけを 出す ところ	ばしょ	でんわばんごう
市民課	山武市殿台296番地 ②まどぐち	0475-80-1141
山武出張所	山武市埴谷1884番地1	0475-89-3600
はすぬましゅつちようじょ 運沼出張所	山武市はすぬまの 233番地	0475-86-3111
まつおしゅつちようじょ 松尾出張所	山武市松尾町五反田3012番地	0479-80-7117

＜うけつけ時間＞月曜日から 金曜日まで ごぜん 8時30分から ごご 5時まで

※手つづきは 時間が かかります。 はやい 時間に きて ください。

※土曜日 日曜日 しゅく日と 12月29日から つぎの年1月3日までは やすみです。



日本では 名前を かく かわりに 印鑑 <はんこ> を つかうことがあります。

だいたい 紙に 印鑑 <はんこ> を おすときに 印鑑登録が ひつようです。

車や 土地や たてものを かうときや うるときに つかいます。

会社を つくるときも つかいます。

印鑑登録は 市役所<市民課>に とどけて ください。

(1) 印鑑<はんこ>を 登録する ところ

年齢が 15 さい以上で 山武市に 住んでいれば 市役所<市民課>か 出張所で 登録することが できます。

登録すると 登録カードを もらうことが できます。



(2) 印鑑登録をする

だれが？	もっていくもの	その日に 登録 できないとき
あなたが 市役所に きて 登録する	① 登録する 印鑑 < はんこ > ② 在留カード ↓ その日に 印鑑登録が できます。	在留カードが ない人は あとで あなたに 手紙を おくります。 手紙の へんじを あなたが かいて 14日 すぎるまでに もってきて ください。 ↓ 何日か すぎてから 印鑑登録が できます。
かわりの人が 市役所に きて 登録する	① 登録する 印鑑 < はんこ > ② 委任状 ③ かわりの人の 印鑑 < はんこ > ④ かわりの人の 自動車運転免許証や 顔しゃしんの ついた かわりの人を せつめいするもの ↓ 何日か すぎてから 印鑑登録が できます。	かわりの人が 来たときは あとで あなたに 手紙を おくります。 手紙の へんじを あなたが かいて あなたか かわりの人が 14日 すぎるまでに もってきて ください。 ↓ 何日か すぎてから 印鑑登録が できます。

(3) 登録 できない 印鑑 < はんこ > は つぎのものです

- ① 家族が 登録した 印鑑 < はんこ > と かたちが にている 印鑑 < はんこ >
- ② 住民票に かいてある 名前と ちがう 印鑑 < はんこ >
- ③ 名前の ほかに ちがうことが かいてある 印鑑 < はんこ >
- ④ 8mmより 小さい 印鑑 < はんこ >
- ⑤ 25mmより 大きい 印鑑 < はんこ >
- ⑥ ゴムで つくられた 印鑑 < はんこ >
- ⑦ 名前が よみにくい 印鑑 < はんこ >



登録 できない はんこ

(4) 印鑑登録証明書を出してもらう

印鑑<はんこ>を登録したら印鑑登録証明書をもうしこむことができます。

つぎのものを もってきて ください。

市役所<市民課>か出張所で もうしこむことができます。

<市役所に もっていくもの>

- ① 印鑑登録証<登録カード>
- ② お金 300円



◎16ページと 17ページの むずかしい ことば◎

※登録する・・・(このページでは)あなたの印鑑<はんこ>を市役所に とどけることです。

※登録カード・・・印鑑<はんこ>を登録すると もらえる カード。

とても だいじなものです。 なくさないで ください。

※自動車運転免許証・・・車で はしることを みとめてもらったことが かいてある カード。

あなたの 顔の しゃしんが うつっています。

とどけを 出す ところ	ばしよ	でんわばんごう
市民課	山武市殿台296番地 ②まどぐち	0475-80-1141
山武出張所	山武市埴谷1884番地1	0475-89-3600
運沼出張所	山武市運沼八の 233番地	0475-86-3111
松尾出張所	山武市松尾町五反田3012番地	0479-80-7117

<うけつけ時間>月曜日から 金曜日まで ごぜん8時30分から ごご5時まで

※手つづきは 時間が かかります。 はやい 時間に きて ください。

※土曜日 日曜日 しゅく日と 12月29日から つぎの年1月3日までは やすみです。



かりなんばー 仮ナンバー

「けんさしていない じどうしゃ 自動車」や 「登録していない じどうしゃ 自動車」が どうろ 道路を はしる
ときは かりなんばー 仮ナンバーを もうしこんで ください。 きょかしょう 許可証と なんばーぶれーと ナンバープレートを わたし
ます。

(1) かりなんばー 仮ナンバーを もうしこむ ところ

しやくしよ 市役所 < しみんか 市民課 > で もうしこむことが できます。 つぎのものを もってきて
ください。

< しやくしよ 市役所に もっていくもの >

つぎの ①から ⑤までを ぜんぶ もってきて ください。

① 自賠責保険証 (じばいせきほけんしやう コピーを こぴー つかうことは できません。 ゆうこうきかん 有効期間が おわっている
ものを こぴー つかうことは できません。)

② つぎのうちの どれかを もってきて ください。

- 自動車検査証 じどうしゃけんさしやう
- 抹消登録証明書 まつしやうどうろくしやうめいしよ
- 登録識別情報等通知書 どうろくしきべつじやうほうどうつうちしよ
- 自動車検査証返納証明書 じどうしゃけんさしやうへんのうしやうめいしよ
- 輸出予定届出証明書 ゆしゅつよていとどけでしやうめいしよ

③ はんこ (かいしや 会社が もうしこむときは かいしや 会社の はんこ)

④ つぎのうちの どれかを もってきて ください。

- 自動車運転免許証 じどうしゃうんてんめんきょしやう
- 在留カード ざいりゅうかーど
- 特別永住者証 とくべつえいじゅうしやしやう

⑤ お金 かね 750円 えん



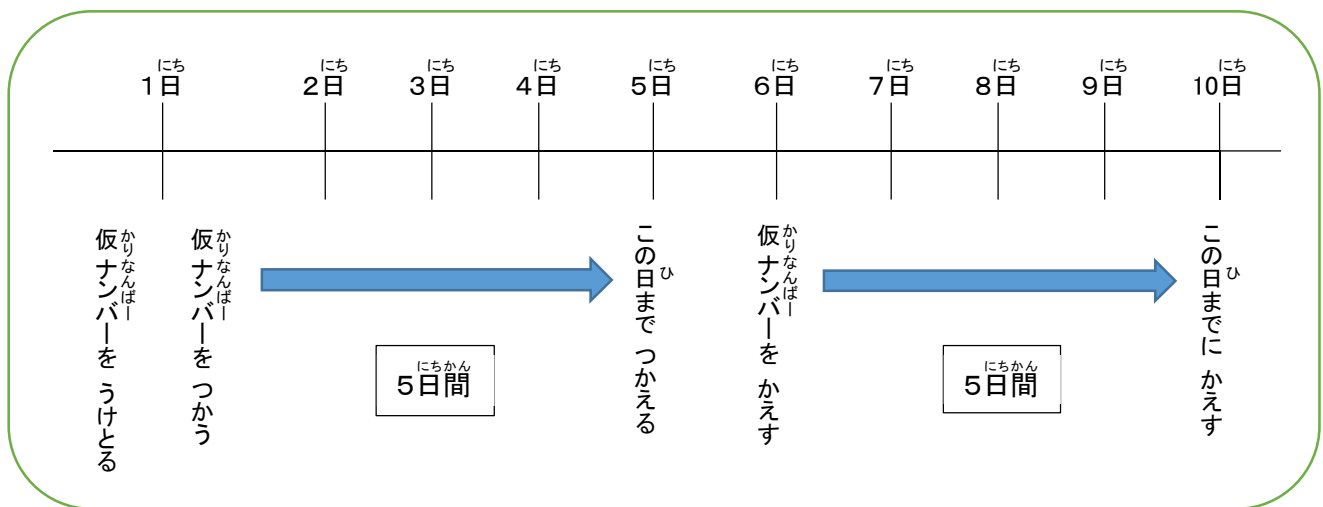
(2) 仮ナンバーを つかえる きかん

仮ナンバーを うけとった日から 5日のあいだ つかうことが できます。

つかいおわたたら つぎの日から 5日のあいだまでに かならず かえして ください。

許可証と ナンバープレートをもってきて ください。

※仮ナンバーを かせないときも あります。 くわしいことは 市役所< 市民課 >に きいて ください。



◎19ページの むずかしい ことば◎

※自賠責保険証・・・車を 買った人が かならず 入らなければ いけない ほけんの 紙

※自動車検査証・・・その車を けんさしたことが かいてある 紙。 これがないと その車を 走らせることが できません。

※抹消登録証明書・・・その車を こわさずに 売るときなどに つかう 紙

※登録識別情報等通知書・・・抹消登録証明書を 出した車の もちぬしが もらえる 紙

※自動車検査証返納証明書・・・その車を つかうことを やめたときに もらえる 紙

※輸出予定届出証明書・・・その車を ほかの国に 売るときに つかう 紙

とどけを 出す ところ	ばしょ	でんわばんごう
市民課	山武市殿台296番地 ①まどぐち	0475-80-1141

< うけつけ時間 > 月曜日から 金曜日まで ごぜん8時30分から ごご5時まで

※手つづきは 時間が かかります。 はやい 時間に きて ください。

※土曜日 日曜日 しゅく日と 12月29日から つぎの年1月3日までは やすみです。

8

まいなんばーカード マイナンバーカード



市役所へ 来て 山武市に 住む てつづきをした人は マイナンバーカードを
つくること が できます。

< マイナンバーカードとは？ >

12 この すうじが かいてある プラスチックの ICチップつきカードです。
あなたの しゃしん なまえ じゅうしょ 生年月日 性別が かいてあります。
あなたの 身分証明書として 使うこと が できます。

(1) どんなときに つかうこと が できるのか？

- ① ぎんこうで じぶんの こうざを つくるとき
- ② コンビニエンスストアで 住民票や 印鑑登録証明書を うけとるとき
- ③ 健康保険証として つかうとき
- ④ 海外に お金を おくるとき
- ⑤ オンラインで 所得税の 確定申告をするとき



(2) どうやって もうしこむか？

- ① 山武市に 住む てつづきをした人が もうしこむこと が できます。
- ② 市役所へ 来て ください。
- ③ 交付申請書を かいて ください。
- かおの しゃしんを 市役所で とることが できます。
- 在留期限が 3か月より すぐない人は 在留期間を こうしんしてから
もうしこんで ください。

(3) もうしこんだ あとは どうするか？

- ① もうしこんだあと 30日^{にち}くらいで はがきが とどきます。
- ② 市役所^{しやくしよ}に でんわして ください。 うけとる日^ひを きめて ください。
- ③ つぎのものを 市役所^{しやくしよ}に もってきて ください。
〔 はがき マイナンバー^{まいなんばん}の通知カード^{つうちかーど} 在留カード^{ざいりゅうかーど} 〕

(4) 気^きをつけること

マイナンバーカード^{まいなんばんかーど}を つかうことが できる 期間^{きかん}は あなたの 在留期限^{ざいりゅうきげん}と おなじです。

その期間^{きかん}が すぎてしまうと マイナンバーカード^{まいなんばんかーど}を つかうことが できません。
出入国在留管理庁^{しゅつにゅうこくざいりゅうかんにりちやう}で 在留期限^{ざいりゅうきげん}を のばしたら 市役所^{しやくしよ}で マイナンバーカード^{まいなんばんかーど}を もうしこんで ください。

期間^{きかん}が すぎてから もうしこむと お金^{かね}が かかります。
気^きをつけて ください。



◎ 21ページ^{ぺーじ}と 22ページ^{ぺーじ}の むずかしい ことば ◎

※生年月日^{せいねんがっぴ}・・・あなたの 生まれた 日^ひ

※性別^{せいべつ}・・・男^{おとこ}か 女^{おんな}の どちらかです。

※身分証明書^{みぶんしょうめいしょ}・・・あなたが 本人^{ほんにん}であることが わかる もの (自動車運転免許証^{じどうしゃうんてんめんきょしやう}など)

※住民票^{じゅうみんひやう}・・・あなたや かぞくの 住所^{じゅうしょ}などが かいてある 紙^{かみ} (おかねが かかります。)

※印鑑登録証明書^{いんかんとうろくしょうめいしょ}・・・市役所^{しやくしよ}に あなたの はんこを 登録^{とうろく}すると うけとることができる 紙^{かみ}
(おかねが かかります。)

※健康保険証^{けんこうほけんしやう}・・・びょういんで あなたが はらう お金^{かね}を へらす カード^{かーど}

※所得税^{しよくぜい}の 確定申告^{かくていしんこく}・・・はたらいて お金^{かね}を もらったら 税務署^{ぜいむしよ}に 税金^{ぜいきん}を はらうこと

※出入国在留管理庁^{しゅつにゅうこくざいりゅうかんにりちやう}・・・東京出入国在留管理局^{とうきやうしゅつにゅうこくざいりゅうかんにりきやう} 千葉出張所^{ちやばしゅつちやうじよ}

〒260-0026 千葉市中央区千葉港2-1 千葉中央コミュニティセンター内
043-242-6597

くわしい 話 ^{はなし} を きく ところ	ばしよ	でんわばんごう
市民課 (マイナンバーカード)	山武市殿台296番地 ⑤まどぐち	0475-77-8110

く うけつけ時間^{じかん} > 月曜日^{げつようび}から 金曜日^{きんようび}まで ごぜん 8時30分^{じふん}から ごご 5時^じまで
※土曜日^{どようび} 日曜日^{にちようび} しゅく日^{じつ}と 12月29日^{がつ にち}から つぎの年1月3日^{とし がつ にち}までは やすみです。



こくみんけんこうほけん 国民健康保険

さんむし す ひと みんな けんこうほけん はい 山武市に 住む人は みんな 健康保険に 入って ください。

けんこうほけん かいしゃ はい しゃかいほけん し やくしよ はい こくみんけんこうほけん 健康保険は 会社で 入る 「社会保険」と 市役所で 入る 「国民健康保険」の

2しゅるいが あります。

こくみんけんこうほけん はい し やくしよ こくほねんきんか 国民健康保険に 入るときは 市役所< 国保年金課 >に そうだんして ください。

こくみんけんこうほけん (1) 国民健康保険とは？

びょういんで じぶんが はらう お金^{かね}を へらす しくみです。

ぜいきん 税金を はらうことが ひつようです。

こくみんけんこうほけん はい ほけんしょう ほけん かーど 国民健康保険に 入ると 保険証< 保険カード >を わたします。

びょういんへ いくときに もって行って ください。



びょういんに はらう お金^{かね}は つぎのとおりです。

■びょういんで あなたが はらう お金^{かね}の わりあい

0 さい から
6 さい までの^{ひと}人

20%



7 さい から
69 さい までの^{ひと}人

30%



70 さい から 74 さい までの^{ひと}人

20%

(きゅうりょうがおひ^{ひと}いは 30%)

[くわしい 話は^{はなし} きく ところ] 国保年金課 0475-80-1143

◎23ページの むずかしい ことば◎

※保険証< 保険カード >・・・国民健康保険に 入ると もらえる カード

(2) つぎの人は 国民健康保険に 入ることが できません

- 会社の 社会保険に 入っている人
- 社会保険に 入っている人に 生活の お金を 出してもらっている人
- ねんれいが 75 さい以上の人
- 生活保護を うけている人
- 日本に すむ じかんが 3か月より みじかい人

[くわしい 話を きく ところ] 国保年金課 0475-80-1143

(3) 国民健康保険税

国民健康保険に 入ると 税金 < 国民健康保険税 > が かかります。 きめられた 日までに 国民健康保険税を はらって ください。 その人の 前の年の きゅうりょうで 1 年間に はらう 金がかが きます。

[くわしい 話を きく ところ] 課税課 0475-80-1281

(4) 国民健康保険税の はらいかた

7 月に 国民健康保険税の 手紙が とどいたら はらって ください。

ぎんこうから じどうで しはらい (口座振替) をしたい人は 市役所 < 収税課 > に そうだんして ください。 くわしいことは 市役所 < 収税課 > に きいて ください。

きめられた 日までに 国民健康保険税を はらうことが できない人は 市役所 < 収税課 > に そうだんして ください。

つぎの ばしょや ほうほうで 国民健康保険税を はらうことが できます。

- 市役所
- コンビニエンスストア
- ぎんこう
- ゆうびんきょく
- 電子マネー (PayPay LINE Pay d払い J-coin auPAY)

[そうだん できる ところ] 収税課 0475-80-1151

(5) きめられた 日までに はらわないと あなたが こまります

国民健康保険税を はらわないと つぎのように になります。

- 督促状が とどきます。
- 保険カードは 市役所< 国保年金課 >に かえして ください。
- びょういんに はらう お金が たかくなります。 ぜんぶ はらって ください。
- ビザ (在留カード) の こうしんが できないことが あります。

[くわしい 話を きく ところ] 収税課 0475-80-1151

(6) 国民健康保険に 入るときと やめるときは つぎのとおりです

つぎのときは 14日すぎるまでに 市役所< 国保年金課 >へ 来て ください。

国民健康保険に 入るとき

- 山武市に 引っこしてきたとき
- 会社の 社会保険を やめたとき
- 子どもが 生まれたとき
- 生活保護を やめたとき

国民健康保険を やめるとき

- 山武市から 出ていくとき
- 会社の 社会保険に 入ったとき
- しんでしまったとき
- 生活保護を うけるとき

[くわしい 話を きく ところ] 国保年金課 0475-80-1143



◎24ページと 25ページの むずかしい ことば◎

※社会保険・・・会社に 入っている人の 健康保険 (国民健康保険と おなじもの) の しくみ
日本では 国民健康保険か 社会保険の どちらかに 入ることが ひつようです。

※生活保護・・・じぶんで 生活が できない人に 国 (日本) が 生活の お金を はらう しくみ

※口座振替・・・ぎんこうから じどうで お金を はらうことが できる しくみ

※督促状・・・税金を きめられた 日までに はらわなかった人に とどく 手紙



税金は けいさつ しょうぼう どうろ すいどう ねんきん いりよう ふくし
きょういくなどを 良くするために つかいます。

そのための お金を みんなで はらうのが 「税金」です。

山武市に はらう 税金は つぎのとおりです。

市県民税

1月1日に 住所がある ところに
税金を はらいます。5月から 6月ごろ
に 税金を はらう紙が とどきます。ぎん
こう ゆうびんきょく コンビニエ
ンスストア 市役所で 税金を はらっ
てください。

軽自動車税

4月1日に 原動機付自転車や 軽自動
車をもっている人が はらいます。
5月ごろに 税金を はらう紙が とど
きます。ぎんこう ゆうびんきょく
コンビニエンスストア 市役所で 税金を
はらっ てください。

固定資産税

1月1日に 土地や たてものを もっ
ている人が はらいます。5月ごろに
税金を はらう紙が とどきます。ぎん
こう ゆうびんきょく コンビニエンス
ストア 市役所で 税金を はらっ くだ
さい。

国民健康保険税

23ページから 26ページを よんで
ください。



◎27ページの むずかしい ことば◎

※原動機付自転車・・・125ccまでのバイク。 のるときは 自動車運転免許証が ひつようです。

※軽自動車・・・125ccから 250ccまでの バイクと 660ccまでの 車

くわしい 話を きく ところ	ばしょ	でんわばんごう
課税課	山武市殿台296番地 ⑦まどぐち	0475-80-1281

< 受けつけ時間 > 月曜日から 金曜日まで ごぜん 8時30分から ごご 5時まで

※土曜日 日曜日 しゅく日と 12月29日から つぎの年1月3日までは やすみです。

「^{しよとく かぜいしやうめいしよ}所得・課税証明書」が ^{ひと}ほしい人は つぎのとおり もうしこんで ください。



(1) ^{しよとく かぜいしやうめいしよ}所得・課税証明書を もうしこむ ところ

^{しやくしよ かぜいか}市役所＜課税課＞で もうしこむことが できます。

つぎのものを もってきて ください。

＜^{しやくしよ}市役所に もっていくもの＞

- ① ^{ざいりゆう かーど}在留カードか ^{じどうしゃうてんめんきょしやう}自動車運転免許証（^{かお}顔の ^{しやしんが}しゃしんが ついているもの）
- ② ^{かね えん}お金 300円
- ③ ^{いにんじやう}委任状（^{いっしよに}いっしょに ^す住んでいる ^{かぞく}家族いがかいの^{ひと}人が ^く来るとき）

(2) ^{しよとく かぜいしやうめいしよ}所得・課税証明書を ^だ出すことが ^{ひと}できる人は ^{ひと}つぎの^{ひと}人です

● ^{とし}その年の ^{がつ にち}1月1日に ^{さんむし}山武市に ^{じゅうしよ}住所のある^{ひと}人

※^{がつ にち}1月1日に ^{さんむし}山武市ではない ^{じゅうしよ}ところに ^{ひと}住所があった人は ^{しやくしよ}その^{ひと}市役所で
 もらって ください。

※^{がつ にち}1月1日に ^{にほん}日本に ^{じゅうしよ}住所がないときは ^{しょうめいしよ}証明書を ^だ出すことは できません。

※「^{じゅうしよ}住所がある^{ひと}人」とは ^{しやくしよ}市役所に ^{じぶんが}じぶんが ^{てんにゆう}転入したことを ^{ひと}とどけた^{ひと}人です。

くわしい ^{はなし} 話を きく ところ	ばしよ	でんわばんごう
^{かぜいか} 課税課	^{さんむし} 山武市 ^{しとのだい} 殿台296番地 ⑦まどぐち	0475-80-1281

＜^{じかん}うけつけ時間＞^{げつやうび}月曜日から ^{きんやうび}金曜日まで ^じごぜん8時30分から ^じごご5時まで

※^{どようび}土曜日 ^{にちやうび}日曜日 ^{じつ}しゅく日と ^{がつ にち}12月29日から ^{とし がつ にち}つぎの年1月3日までは やすみです。

しぜいのうき 市税の納期

したひょうに ぜいきん 税金を はらうつきが かいてあります。いつまでに はらうか のうふしよ 納付書
 で かくにんして ください。きめられたひまでに はらわないと おおく お金を はら
 います。

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
しけんみんぜい 市県民税		○		○		○			○	
こてい 固定 しさんぜい 資産税	○		○		○			○		
けいじどう 軽自動 しゃぜい 車税	○									
こくみんけんこう 国民健康 ほけんぜい 保険税			○	○	○	○	○	○	○	○

のうぜいしょうめいしよ 納税証明書

のうぜいしょうめいしよ 納税証明書は ぜいきん 税金を いくら はらったか かいてある かみ 紙です。びざ (ざいりゅう
 カード) の こうしんなどに つかいます。

ぜいきん 税金を はらっていないときは すぐに はらって ください。

きめられたひまでに はらって ください!

きめられた日を わすれないで ください!



じぶんで はたらいて お金を かせいだ人や 会社から お金を もらった人は
所得税の 確定申告書を 出して ください。

所得税の 確定申告書は 税務署や 市役所に 出すことが できます。

所得税の 確定申告書を 出さないと 所得・課税証明書を 出してもらうことが できま
せん。

① かくていしんこく 確定申告をする とき

まいとし 2月16日から 3月15日まで です。

② かくていしんこく 確定申告をする ところ

ぜいむしよ 税務署へ 行って ください。

2月16日から 3月15日のあいだは 市役所でも うけつけます。

③ いつ もらった (かせいだ) お金を けいさんするか？

1月1日から 12月31日のあいだに もらった (かせいだ) お金を けいさ
んして つぎの年の 2月に かくていしんこくしよ 確定申告書を 出して ください。

④ はたらいしていない人や お金を もらっていない人は どうするか？

市役所で じゅうみんぜい 住民税の しんこくしよ 申告書を 出して ください。

◎31ページの むずかしい ことば◎

※しよとくぜい 所得税の かくていしんこくしよ 確定申告書・・・あなたが もらった (かせいだ) お金を 書く紙 です。

※しよとく 所得・かぜいしよめいしよ 課税証明書・・・あなたが もらった (かせいだ) お金と 税金が 書かれている紙 です。

※ぜいむしよ 税務署・・・国の 税金を かんりする ぎょうせいきかん です。

とうがねぜいむしよ 東金税務署 (とうがねしひがしんじゅく 東金市東新宿1丁目1番12号) が ちか 近くに あります。

13

ごみを すてるときの きまり

山武市^{さんむし}では 住^すんでいる ところで つかう ごみぶくろが きまっています。 ごみを
すてるときは きまりを まもって ください。

つぎの ページ^{ぺーじ}の 表^{ひょう}で じぶんが 住^すんでいる 地域^{ちいき}を しらべて ください。

成東地域^{なるとうちいき}に 住^すんでいる人^{ひと}は 36ページから 47ページを みて ください。

山武地域^{さんぶちいき} 蓮沼地域^{はすぬまちいき} 松尾地域^{まつおちいき}に 住^すんでいる人^{ひと}は 48ページから 58ページを みて
ください。

ごみを すてる日^ひは 「ごみの出し方^{だしかた}（ポスター^{ぼすたー}）」を みて ください。

「ごみの出し方^{だしかた}（ポスター^{ぼすたー}）」は 市役所^{しやくしょ}＜環境保全課^{かんきょうほぜんか}＞で もらうことが でき
ます。

● なぜ ごみぶくろが わかれているか？

ごみを へらす ためです。

ごみは 可燃ごみ^{かねん} 不燃ごみ^{ふねん} 資源ごみ^{しげん} 有害ごみ^{ゆうがい}の しゅるいが あります。

資源ごみ^{しげん}は ちがう かたち^{かた}に かわり もういちど つかわれます。

つかわれることで ごみは へります。

だから ごみは きちん^{きちん}と わけて ください。



◎33ページの むずかしい ことば◎

※ごみの出し方^{だしかた}（ポスター^{ぼすたー}）・・・ごみの すてかたが くわしく かいてある 紙^{かみ}

● 自分^{じぶん}の 住^すんでいる ところを かくにんして ください

住 ^す んでいる ところ (住 ^{じゅうしょ} 所)	ちいき ^{地域} の なまえ ^{名前}	きめられた ごみぶくろ
いたつき いちば いのうち 板附・市場・井之内・ おやだ かみよこじ かわさき 親田・上横地・川崎・ きど くさぶか こいずみ 木戸・草深・小泉・ こまつ ごき た しばはら 小松・五木田・柴原・ しま しまと しもよこじ 島・嶋戸・下横地・ しらはた しんぎょうじ つべ 白幡・真行寺・津辺・ てらさき とのだい とみぐち 寺崎・殿台・富口・ とみだ とみだごうや なるとう 富田・富田幸谷・成東・ にいのみ のぼり はやふね 新泉・野堀・早船・ ひめしま まつがや ちとすか 姫島・松ヶ谷・本須賀・ ゆさか わだ 湯坂・和田	なるとうちいき 成東地域	かねん^{可燃}ごみ しげん^{資源}ごみ (かん^{カン})  しげん^{資源}ごみ (びん^{ビン}) しげん^{資源}ごみ (ペットボトル^{ペットボトル})  ふねん^{不燃}ごみ (がらす^{ガラス}・とうじき^{陶磁器})  ふねん^{不燃}ごみ きんぞく^{金属} (金属^{金属}) 

す 住んでいる ところ (住所)	ち い き な ま え 地域の 名前	きめられた ごみぶくろ
おおぎ きばら はにや よこた 大木・木原・埴谷・横田・ おきわたし あめつぼ あ そうしんでん 沖 渡・雨坪・麻生新田・ いたがわ いたなかしんでん うえくさ 板川・板中新田・植草・ さねかど しいざき し も ふ だ 実門・椎崎・下布田・ と だ な か つ た ひゅうがだい 戸田・中津田・日向台・ み す ぎ の む し ょ う も り 美杉野・武 勝 ・ 森 ・ や べ 矢部	さんぶちいき 山武地域	かねん 可燃ごみ  しげん 資源ごみ 
はすぬまい はすぬま に はすぬま は 蓮沼イ・蓮沼二・蓮沼八・ はすぬまひら はすぬま ほ はすぬま ろ 蓮沼平・蓮沼木・蓮沼口	はすぬまち い き 蓮沼地域	ふねん 不燃ごみ  ゆうがい 有害ごみ 
まつ お ま ち い わ い た まつ お ま ち お お つ み 松尾町祝田・松尾町大 堤・ まつ お ま ち お が わ まつ お ま ち お り と 松尾町小川・松尾町折戸・ まつ お ま ち か し け ほ ん ご う まつ お ま ち か み お お く ら 松尾町借毛本郷・松尾町上大蔵・ まつ お ま ち か ん の お まつ お ま ち き が た な 松尾町金尾・松尾町木刀・ まつ お ま ち こ わ まつ お ま ち ご た ん だ 松尾町古和・松尾町五反田・ まつ お ま ち さ る お まつ お ま ち し も お お く ら 松尾町猿尾・松尾町下大蔵・ まつ お ま ち し も の まつ お ま ち し も の ご う 松尾町下野・松尾町下之郷・ まつ お ま ち た か と み まつ お ま ち た け の さ と 松尾町高富・松尾町武野里・ まつ お ま ち た こ え まつ お ま ち は っ た 松尾町田越・松尾町八田・ まつ お ま ち ひ っ こ し まつ お ま ち ひ る ね 松尾町引越・松尾町広根・ まつ お ま ち ふ じ み だ い まつ お ま ち ま つ お 松尾町富士見台・松尾町松尾・ まつ お ま ち み づ ふ か まつ お ま ち も と が し わ 松尾町水深・松尾町本 柏・ まつ お ま ち も と み づ ふ か まつ お ま ち や つ 松尾町本水深・松尾町谷津・ まつ お ま ち や ま む ろ 松尾町山室	まつ お ち い き 松尾地域	

● 成東地域の人 36ページから 47ページを よんで ください。

● 山武地域 松尾地域 蓮沼地域の人 48ページから 58ページを よんで ください。

家庭ごみ＜家で はっせいした ごみ＞の 14 すてかた（成東地域）

家庭ごみを すてたい人は きめられた ごみぶくろを 成東地域の 店で 買って

ください。 ごみの しゅるいで つかう ごみぶくろが 分かれています。

ごみを あつめる人は しゅるいを 分けずに すてられた ごみぶくろを もって
いくことが できません。

ごみを すてたい人は つぎのように しゅるいを 分けて ください。

じかんは ごぜん8時までに ごみステーションに すてて ください。

くわしいことは 市役所＜環境保全課＞に きいて ください。

◎36ページの むずかしい ことば◎

※家庭ごみ・・・家で はっせいした ごみです。 ごみの しゅるいを 分けたら きめられた ふくろで
きめられた ところに すてる ことができます。

※ごみステーション・・・あなたの 家の ちかくに ある ごみを すてる ところ。
ごみを すてるときは ルールを まもって ください。

(1) 可燃ごみ < もえるごみ >

- 可燃ごみ< もえるごみ >で すてることができるのは つぎのものです。

- ・生ごみ … 水分を 切ってから すてて ください。
- ・紙類 … あつさ 3 cmまで すてることができます。
- ・紙おむつ … 便などの よごれは とって トイレに ながして ください。
- ・プラスチック … プラスチックせいひん はっばうスチロール

いんしょくよう・せんざい・ほうこうざい などの プラスチック
ようき

(2) 資源ごみ(カン ビン ペットボトル)と 分けて ください。

- ・ぬの類 … リサイクルそうこへ もちこむことも できます。
- ・かわ … カバン・ベルト・くつ など
- ・食用あぶら … 凝固剤< あぶらを かためる もの >で あぶらを かためて く
ださい。

- ・ゴム … ゴムホースは 1m以内に 切って ください。

- ・小さい ぬいぐるみ

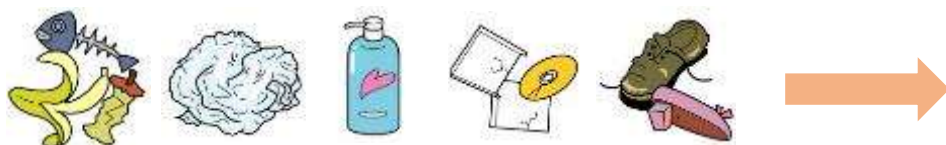
- ・小さい えだ はっぱ … 長さ 50 cm以内で 太さ 12 cm以下のものを すてる
ことができます。

かわかして 土を おとして ください。

- ・CD DVD

- ・貝がら

- 右の しゃしんの ごみぶくろに 入れて ください。





★リサイクルそう庫を つかって ください。

つぎのものは リサイクルそう庫に もちこむことが できます。場所は 市役所の ちゅうしゃじょうに あります。
時間は ごぜん8時30分から ごご5時まで です。
お金は 0円です。

- ① ダンボール
- ② しんぶんし
- ③ 本
- ④ 紙パック
- ⑤ ようふく



※①②③④は ひもで しばって ください。

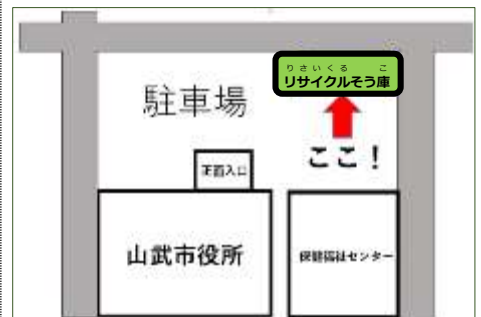
※⑤は とうめいな ビニールぶくろに 入れて ください。

そうこの 中にあるものは もってかえらないで ください。

つぎのものは もちこむことが できません。

- ・ ふとん クッション カーペット おもちゃ はっぱうすちろーる など

さんむしやくしょ ほんちよう リサイクル そう庫
山武市役所 本庁(リサイクルそう庫)
さんむ しのだい
山武市殿台296



(2) 資源ごみ (カン ビン ペットボトル)

① あきカン (ジュース 酒 たべものの油 おかし カセットボンベ スプレーカン など)

- 右の しゃしんの ごみぶくろに 入れて ください。
- カセットボンベや スプレーカンは なかを からにして あなを あけて ください。
- カンの なかのものを すてて ください。
- カンの なかを 水で あらって ください。



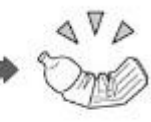
② ビン (ジュース 酒 ちょうみりょう たべもの くすり たべものの油 など)

- 右の しゃしんの ごみぶくろに 入れて ください。
- ビンの なかのものを すてて ください。
- ビンの なかを 水で あらって ください。
- ふたを とって ください。
- 金属の ふたは 不燃ごみ< もえないごみ >の ふくろに 入れて ください。
- プラスチックの ふたは 可燃ごみ< もえるごみ >の ふくろに 入れて ください。



③ ペットボトル (ジュース 酒 ちょうみりょう など)

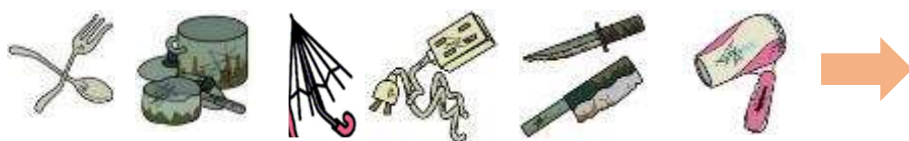
- 右の しゃしんの ごみぶくろに 入れて ください。
- ペットボトルの なかのものを すてて ください。
- ペットボトルの なかを 水で あらって ください。
- ラベルを とって ください。
- **せんざいや シャンプーなどの プラスチックようきは 可燃ごみ< もえるごみ >の ふくろに 入れて ください。**



(3) 不燃ごみ < もえないごみ > (金属 ガラス 陶磁器)

① 金属 (なべ フライパン ほうちょう 小さい家電 でんわ ドライヤー そうじき など)

- 右の しゃしんの ごみぶくろに 入れて ください。
- ふくろに 入らないものは 粗大ごみです。 (5) 粗大ごみを 見て ください。
- 粗大ごみを ゴミステーションに すてることは できません。
- でんちが ついたままの 家電は 入れないで ください。
でんちの すてかたは (4) 有害ごみを 見て ください。



② ガラス 陶磁器

(けしょう品のビン われたビン かがみ ちゃわん さら うえきばち など)

- 右の しゃしんの ごみぶくろに 入れて ください。



◎40ページの むずかしい ことば◎

※家電・・・家で つかう 電気せいひん。(このページでは) 音楽プレーヤー そうじき スピーカー
カメラ 時計 電気ポット などのこと

(4) 有害ごみ (でんきゅう けいこうとう でんち)

- でんきゅう けいこうとう でんち (こがたじゅうでんしきでんち を ふくむ) は市役所に もってきて ください。
- 市役所の げんかんに はこが あります。 そこに 入れて ください。
- でんきゅうと けいこうとうを わらないで ください。
- こがたじゅうでんしきでんち は テーブで きんぞくぶぶんを おおって ください。



(5) 粗大ごみ (たんす テーブル ソファー いす じてんしゃ など)

- 粗大ごみは きめられた ごみぶくろに 入らない ものです。
- 大きさが 180cm×120cm×80cmより 小さい ものです。
- 粗大ごみを すてたいときは つぎの ところに でんわを かけて ください。



【 でんわを かけるところ 】

・家に とりに 来てもらいたいとき
⇒東金市外三市町環境クリーンセンター
でんわばんごう：0475-50-5301
かかる お金：ひとつ300円から600円

・じぶんで もっていくとき
⇒東金市外三市町環境クリーンセンター
でんわばんごう：0475-55-9141
いく ばしょ：東金市三ヶ尻340番地
かかる お金：10kg あたり
130円 + しょうひぜい

◎41ページの むずかしい ことば◎

※こがたじゅうでんしきでんち・・・じゅうでんして くりかえし つかうことができる 小さな かるい でんち

(6) リサイクル家電

(エアコン テレビ れいぞうこ れいとうこ センたくき かんそうき パソコン など)



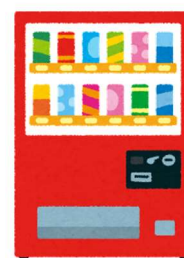
- リサイクル家電は リサイクルをして ください。
- リサイクル家電を ごみステーションに すてることは できません。
- パソコンは 0円で かいしゅうしています。リゾネットジャパン (株) に そうだんして ください。でんわばんごう : 0570-085-800
- エアコン テレビ れいぞうこ れいとうこ センたくき かんそうきは つぎの
 - ①から ③の どれかの ほうほうで リサイクルをして ください。
 - ① 買ったお店 または 買いかえるお店に そうだんする。
 - ② ごみを はこぶ きよかを うけた ぎょうしゃに おねがいする。
 きよかを うけていない ぎょうしゃに おねがいすることは できません。
 ぎょうしゃの でんわばんごうは 46ページを 見て ください。
 リサイクルの お金と はこぶための お金が かかります。
 - ③ 決められた ばしょへ 自分で もって行く。
 つぎの じゅんばんで もって行って ください。
 - ・ 家電リサイクル券センターに でんわして リサイクルの 料金を 聞いて ください。でんわばんごう : 0120-319640
 - ・ ゆうびんきょくで リサイクルの 料金と 振込手数料を はらって ください。

決められた ばしょ	ばしょ	でんわばんごう
(株) エコマイン	とみさとしとくら 富里市十倉604-5	0476-94-0050
にっぽんつううん 日本通運 (株) 千葉東支店	さくらしおおさく 佐倉市大作1-8-7	043-498-0856
なんそうつううん 南総通運 (株) 茂原支店	ちようせいぐんながらまちやまね 長生郡長柄町山根1193-1	0475-30-7333

(7) ごみステーションに すてられないもの

- つぎのものは ごみステーションに すてることが できません。
きよかを うけた ぎょうしゃに すてることを おねがいして ください。
きよかを うけた ぎょうしゃは 46ページを みて ください。
お金^{かね}は ぎょうしゃに 聞いて ください。

ピアノ オートバイ たいかきんこ よくそう 浄化槽^{じょうかそう} 車のぶひん^{くるま}
じどうはんばいき すな 土^{つち} 石^{いし} コンクリート レンガ^{れんが} ブロック^{ぶろっく} タイヤ^{たいや}
せっこうボード^{ぼーど} ガスボンベ^{がすぼんべ} ゆうきようざい (ペンキ^{ペンキ}かん^{かん} オイル^{おいる}かん^{かん} シンナー^{しんなー}
かなど なかみが 入^{はい}っているもの) いりようはいきぶつ しょうかき はいゆ
のうやく かがくやくひん バッテリー^{ばってりー} けんちくはいざい (だんねつざい^{だんねつざい} タイル^{たいる}
かわら など) ライター^{らいたー} (ガス^{がす}が 入^{はい}っているもの) ソーラーおんすいき^{そーらー}
おんすいきゅうゆき 家電リサイクルひんもく (エアコン^{えあこん} テレビ^{てれび} れいぞうこ^{れいぞうこ} れ
いとうこ せんたくき いるいかんそうき) パソコン^{ぱそこん}
れいばいガス^{がす}を つかっているもの
ぬのに つつまれている スプリング^{すぷりんぐ}が 入^{はい}っている マットレス^{まっとれす} など



◎42ページと 43ページの むずかしい ことば◎

※リサイクル家電・・・ごみとして すてるのは いけないことが ほうりつで きめられている 電気^{でんき}せいひん。
店^{みせ}や ぎょうしゃに お金^{かね}を はらって もって行って もらいます。

※振込手数料・・・ぎんこうなどで お金^{かね}を ふりこむときに はらう てすりょう< お金^{かね}>

※浄化槽・・・便^{べん}や 尿^{にょう} など よごれた水^{みず}を きれいにする きかい。じめんの 下^{した}に うめてあります。

(8) ごみを すてる日

下の ひょうで ごみを すてる日を かくにんして ください。

ごみを あつめる日の ごぜん8時までに ごみを すてて ください。

前日の 夜など ちがう 時間に ごみを すてると きんじょの人に めいわくです。
ごみが ちらかったり くさい においが でたり します。

住所が 「寺崎」・「成東」・「松ヶ谷」の人は 市役所< 環境保全課 >に 聞いて ください。

すんでいる 地区	可燃ごみ <もえるごみ>	資源ごみ			不燃ごみ <もえないごみ>
		かんるい カン類	びんるい ビン類	ペットボトル	
おきてらさき 寺崎・上横地 しもよこじ 下横地・草深・五木田 こいずみ 小泉・富口・富田幸谷 そうだい 相台・川代（松ヶ谷）	まいしゅう 火曜日 金曜日	まいしゅう 水曜日	まいしゅう 月曜日		まいつき 第2土曜日 第4土曜日
しらはた 白幡・本須賀	げつようび 月曜日 もくようび 木曜日	きんようび 金曜日	かようび 火曜日		＜ その月の 2回目と 4回目の 土曜日 ＞
きど 木戸・小松 まつがや 松ヶ谷（相台・川代をのぞく）・井之内	かようび 火曜日 きんようび 金曜日	もくようび 木曜日	すいようび 水曜日		

※しゅく日と 12月29日から つぎの年1月3日までは 資源ごみ 不燃ごみは あつめません。

※1月1日から 1月3日までは 可燃ごみも あつめません。

（9）ごみを すてる ばしょ（ごみステーション）

ごみは 決められたふくろに 入れて 決められた日に ごみステーションに すててください。 不法投棄< 決められた ごみステーションではない ばしょに すてること >や 決められたルールを 守らずに すてること >は はんざいです。 のやき< ごみをもやすこと >も はんざいです。 ごみステーションの ばしょが わからない人は 市役所< 環境保全課 >に 聞いて ください。

ごみを あつめる人は 分別されていないごみや あつめることが できないごみを もって行くことが できません。 自分が すてたごみが かいしゅうされたか かくにんして ください。 もって行くことが できなかった ごみに 紙が はられています。 紙には あつめることが できない りゆうが 書いて あります。 紙を かくにんして ごみを すてて ください。

いちどに たくさんの ごみを すてたいときは 決められたばしょへ ごみを もって行くことが できます。 つぎのところへ でんわで よやくをして ください。

決められた ばしょ	とうがねしほかさんしまちかんきょうくりーんせんたー（東金市三ヶ尻340番地）
でんわばんごう	0475-55-9141
お金	10Kg あたり 130円 + しょうひぜい

(10) ごみを はこぶ きよかを 受けた ゑようしゃ

他人の ごみを はこぶときは 山武市からの きよかが ひつようです。
きよかが ない人が 他人の ごみを 仕事として はこぶことは はんざいです。
きよかが ない人に ごみを はこぶことを おねがいすることも はんざいになる ことが あります。

ごみの すてかたには すてる きよかを うけている つぎの ゑようしゃに おねがいする ほうほうが あります。

かいしゃの なまえ 会社の 名前	でんわばんごう	かてい 家庭ごみ たいおう
ちばこうさん 千葉興産 (株)	0475-53-0430	
(有) まつやましようじくりーんさーびす (有) 松山商事クリーンサービス	0475-58-3067	
(有) やまひろこうさん (有) 山宏興産	0475-76-1760	か かてい 可 (家庭ごみも はこぶことが できます)
(株) なかむらそうぎよう (株) 中村総業	0475-50-1411	か かてい 可 (家庭ごみも はこぶことが できます) おもに てれび えあこん れいぞうこ れいとうこ せんたくき かんそうきに たいおうしています。
(株) まるこう (株) 丸幸	047-443-0903	
(株) かんきようびそう (株) 環境美装	0476-93-5246	
きょうわくりーん 協和クリーン (株)	043-266-1892	
(株) かわかみしょうじ (株) 川上商事	0475-34-9595	か かてい 可 (家庭ごみも はこぶことが できます)
(株) いがらししょうかい (株) 五十嵐商会	0479-82-3586	
(株) しんえいさんぎよう (株) 新栄産業	0479-80-7171	
(有) くりーんじぎよう (有) クリーン事業	0475-25-8688	か かてい 可 (家庭ごみも はこぶことが できます)
(株) ふらいりーふ (株) フライリーフ	0475-78-4477	か かてい 可 (家庭ごみも はこぶことが できます) おもに いえ 家の かたづけで だた ごみを あつかっています。

かいしゃの しごと
会社や 仕事の ごみを すてたい人も きよかを うけた ゑようしゃに おねがいして ください。

きよかを うけた ゑようしゃは 上の 表で かくにんして ください。

ちばけんさんぎようしげんじゆんかんきようかい
千葉県産業資源循環協会 (でんわばんごう : 043-239-9920) でも かいしゃの しごと
会社や 仕事の ごみを はこぶ きよかを うけた ゑようしゃを 知ることができます。



くわしい はなし 話を きく ところ	ばしよ	でんわばんごう
かんきようほぜんか 環境保全課	さんむしとのだい ばんち 山武市殿台296番地 ⑩まどぐち	0475-80-1163

く うけつけ時間 > 月曜日じかんから 金曜日きんようびまで ごぜん 8時30分じ ぶんから ごご 5時15分じ ぶんまで
 ※土曜日どようび 日曜日にちようび しゅく日じつと 12月29日がつ にちから つぎの年1月3日とし がつ にちまでは やすみです。

そだい
粗大ごみの すてかたを きく ばしよ
 とがねしほかさんしまちかんきようく り ー ん せ ん た ー
 東金市外三市町環境クリーンセンター (0475-55-9141)

く うけつけ時間 >
 月曜日げつようびから 金曜日きんようびまで ごぜん 8時30分じ ぶんから 11時40分じ ぶんまで / ごご 1時00分じ ぶんから 4時40分じ ぶんまで
 土曜日どようび ごぜん 8時30分じ ぶんから 11時40分じ ぶんまで
 ※日曜日にちようび しゅく日じつ 年の終わりと 始まりはじは やすみです。



かてい 家庭ごみく いえ 家で はっせいした ごみ > の 15 すてかた (さんぶちいき 山武地域 はすぬまちいき 蓮沼地域 まつおちいき 松尾地域)

かてい 家庭ごみを すてたい人^{ひと}は きめられた ごみぶくろを さんぶちいき 山武地域 はすぬまちいき 蓮沼地域 まつおちいき 松尾地域の^{みせ} 店^かで 買って ください。 ごみの しゅるいで つかう ごみぶくろが 分^わかれて います。

ごみを あつめる人^{ひと}は しゅるいを 分^わけないで すてられた ごみぶくろを もって い くことが できません。

ごみを すてたい人^{ひと}は つぎのように しゅるいを 分^わけて ください。

じかんは ごぜん8時^じ30分^{ぶん}までに ごみステーション^{すてーしょん}に すてて ください。

くわしいことは 市役所^{しやくしょ}く 環境保全課^{かんきょうほぜんか} >に きいて ください。

◎48^{ページ}の むずかしい ことは◎

※家庭ごみ^{かてい}・・・家^{いえ}で はっせいした ごみです。 ごみの しゅるいを 分^わけたら きめられた ふくろ で きめられた ところに すてる ことが できます。

※ごみステーション^{すてーしょん}・・・あなたの 家^{いえ}の ちかくに ある ごみを あつめる ところ。
ごみを すてるときは ルール^{るーる}を まもって ください。

(1) 可燃ごみ < 燃えるごみ >

● 可燃ごみ < もえるごみ > で すてることができるのは つぎのものです。

・ 生ごみ … 水分を 切ってから すてて ください。

・ かわ … カバン・ベルト・くつ など

・ プラスチック … おもちゃ

せんざいや シャンプーの ようき (空の もの)

CD など プラスチックせいひん (30 cm 以下の もの)

※ 30 cm より 大きいものは (3) 不燃ごみ < もえないごみ > で

すてて ください。

・ ゴム … 水道用ゴムホースは 30 cm 以下に 切って ください。

・ 紙類 … 紙おむつに ついた 便などの よごれは とって ください。

・ 木くず … いた ぼうきれ こえだ など

ちよっけい 10 cm 以下 長さ 30 cm 以下に 切って ください。

・ はっほうスチロール … 小さくして ふくろに 入れて ください。

・ その他 … 小さいクッションや ぬいぐるみなど 大きさが 30 cm 以下の もの

ロープなどの 長いものは 30 cm の 長さに 切って ください。

ブルーシートなど 広げると 大きいものは 30 cm × 30 cm 以下の 大きさに 切って ください。

※ 30 cm を こえるものは (3) 不燃ごみ < もえないごみ > で すてて ください。

草は 土を おとして ください。

● 右の みぎの しゃしんの ごみぶくろに 入れて ください。

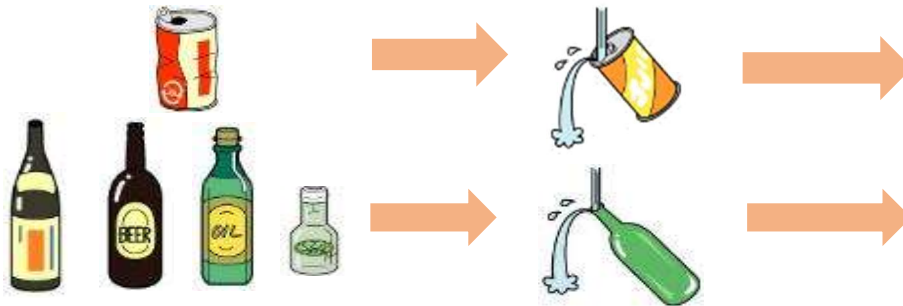


(2) 資源ごみ (カン ビン ペットボトル ようふく 本 しんぶんし)

ちゅうい! つぎの ①から ⑧の ごみは ふくろを わけて ください。
おなじ ふくろには いれないで ください。

① カン・ビン (たべもの のみもの くすりのみ)

- 右の しゃしんの ごみぶくろに 入れて ください。
- カンと ビンの なかのものを すてて ください。
カンと ビンの なかを あらって ください。
- ふたを とって ください。
- プラスチックの ふたや ラベルは 可燃ごみの ふくろに 入れて ください。
- 金属の ふたは 不燃ごみの ふくろに 入れて ください。



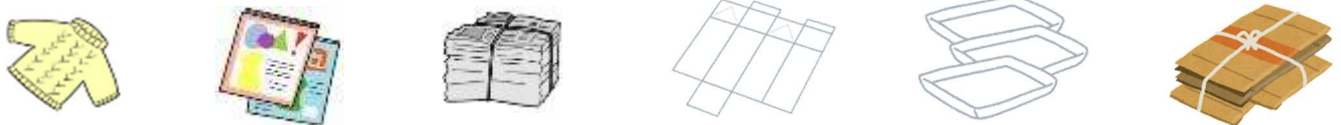
② ペットボトル

- 右の しゃしんの ごみぶくろに 入れて ください。
- ペットボトルの なかのものを すてて ください。
ペットボトルの なかを 水で あらって ください。
- ふたや ラベルを とって ください。
- せんざいや シャンプー あぶらなどの プラスチックようきは 可燃ごみの ふくろに 入れて ください。



①から⑧の ごみは
べつべつの
ふくろに 入れて
ください。

③ ようふく ④ 本・雑誌 ⑤ しんぶんし ⑥ 紙バック ⑦ 白色トレイ ⑧ ダンボール



- 右の しゃしんの ごみぶくろに 入れて ください。
- ぬれたものは もっていくことが できません。
- 雨に ぬれないように ふくろを むすんで ください。

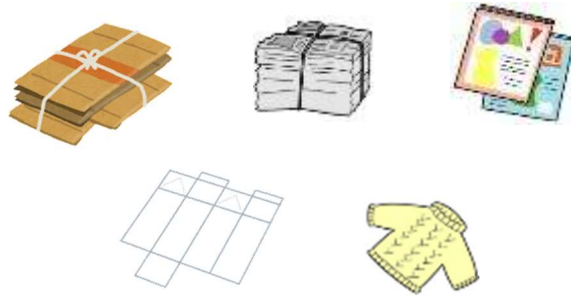
★ リサイクルそう庫を つかって ください。

つぎのものは リサイクルそう庫に もちこむことが できます。

場所は 市役所と 出張所の ちゅうしゃじょうに あります。

時間は ごぜん8時30分から ごご5時まで です。 お金は 0円です。

- ① ダンボール
- ② しんぶんし
- ③ 本
- ④ 紙パック
- ⑤ ようふく



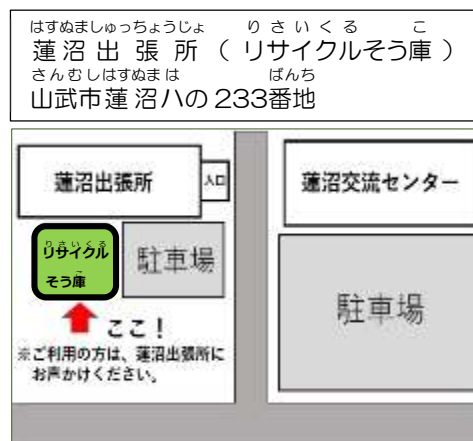
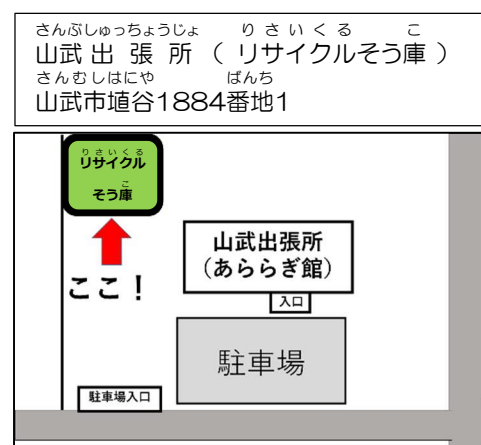
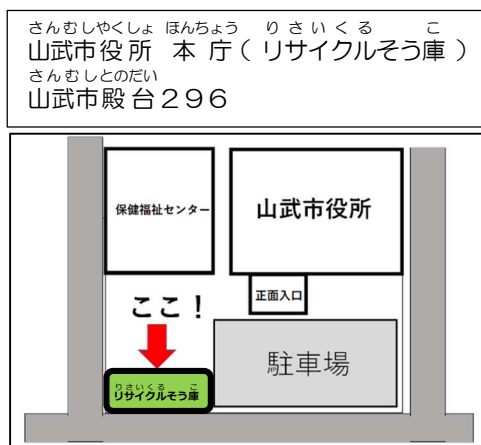
※①②③④は ひもで しばって ください。

※⑤は とうめいな ビニールぶくろに 入れて ください。

そう庫の 中にあるものは もってかえらないで ください。

つぎのものは リサイクルそう庫に もちこむことが できません。

・ふとん もうふ クッション カーペット おもちゃ はっぱうすチロール など



(3) 不燃ごみ < 燃えないごみ > (ガラス 陶磁器 金属 小さい家電)

ちゅうい！ つぎの ①から ③の ごみは ふくろを わけて ください。
おなじ ふくろには いれないで ください。

① ガラス・陶磁器 (コップ けしょう品のビン われたビン

かがみ ちゃわん さら うえきばち カップ など)

- 右の しゃしんの ごみぶくろに 入れて ください。
- われたものは 紙などで つつんでから ごみぶくろに 入れて ください。



② 小さい 家電 (音楽プレーヤー そうじき スピーカー

カメラ 時計 電気ポット など)

- 右の しゃしんの ごみぶくろに 入れて ください。
- でんちは はずして ください。

でんちの すてかたは (4) 有害ごみを 見て ください。



- ① ガラス・陶磁器
- ② 小さい家電
- ③ 金属・その他

べつべつの
ふくろに
いれて ください。

③ 金属・その他 (なべ かさのほね かんづめのカン カセットボンベ

スプレーカン 電気コード ポリタンク もうふ ふとん など)

- 右の しゃしんの ごみぶくろに 入れて ください。
- ふくろに 入らないものは 粗大ごみです。

(5) 粗大ごみを 見て ください。

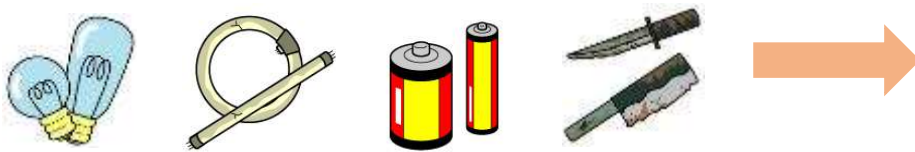
- 粗大ごみは ごみステーションに すてることは できません。
- かんづめの なかみの すてかたは (1) 可燃ごみを 見て ください。
- カセットボンベや スプレーカンは ぜんぶ つかって 中を からにして ください。
あなは あけないで ください。



- エアコン テレビ れいぞうこ れいとうこ せんたくき かんそうき パソコンは
リサイクル家電です。ごみステーションに すてることは できません。
リサイクル家電の すてかたは (6) リサイクル家電を 見て ください。

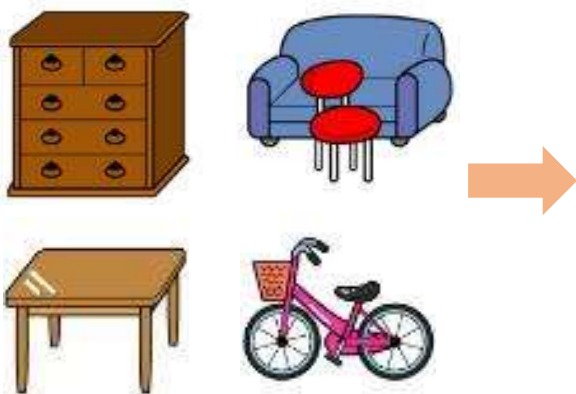
(4) 有害ごみ (かんでんち こがたじゅうでんしきでんち でんきゅう けいこうとう
すいぎんたいおんけい はり ほうちょう ひげそりの刃 など)

- 右の ^{みぎ} しゃしんの ^い ごみぶくろに 入れて ください。
- 「ほうちょう」や 「ひげそりの刃」は ^は 紙で ^{かみ} つつんで ください。
^{かみ} 紙で つつんだあと 「きけん」と かいて ください。
- でんきゅうと けいこうとうを わらないで ください。



(5) 粗大ごみ

- 粗大ごみは きめられた ^{そだい} ごみぶくろに ^{はい} 入らない ものです。
- 大きさが 180cm×120cm×80cmより ^{ちい} 小さい ものです。
- 粗大ごみを すてたいときは つぎの ^{そだい} ところに でんわを かけて ください。



【でんわを かける ところ】

- 家に とりに ^{いえ} 来てもらいたいとき

⇒山武郡市環境衛生組合

でんわばんごう：0479-86-3516

かかる お金：ひとつ200円

- じぶんで もっていくとき

⇒山武郡市環境衛生組合

でんわばんごう：0479-86-3516

かかる お金：10kgで100円

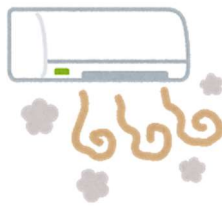
いく ばしょ：山武市松尾町金尾1149-1

◎53ページの むずかしい ことば◎

※こがたじゅうでんしきでんち・・・じゅうでんして くりかえし つかうことができる ちい 小なくて
かるい でんち

(6) リサイクル家電

(エアコン テレビ れいぞうこ れいとうこ センたくき かんそうき パソコン など)



- リサイクル家電は リサイクルをして ください。
- リサイクル家電を ごみステーションに すてることは できません。
- パソコンは 0円で かいしゅうしています。リゾネットジャパン (株) に そうだんして ください。でんわばんごう : 0570-085-800
- エアコン テレビ れいぞうこ れいとうこ センたくき かんそうきは つぎの
 - ①から ③の どれかの ほうほうで リサイクルをして ください。
 - ① 買ったお店 または 買いかえるお店に そうだんする。
 - ② ごみを はこぶ きよかを うけた ぎょうしゃに おねがいする。
きよかを うけていない ぎょうしゃに おねがいすることは できません。
ぎょうしゃの でんわばんごうは 57ページを 見て ください。
リサイクルの お金と はこぶための お金が かかります。
 - ③ 決められた ばしょへ 自分で もって行く。
つぎの じゅんばんで もって行って ください。
・家電リサイクル券センターに でんわして リサイクルの お金を 聞いて くだ
さい。でんわばんごう : 0120-319640
・ゆうびんきょくで リサイクルの お金と 振込手数料を はらって ください。
↓
「振替払込受付証明書」と「家電リサイクル券」を うけとって ください。
↓
「振替払込受付証明書」と「家電リサイクル券」を もって つぎの 決め
られた ばしょへ もって来て ください。

決められた ばしょ	ばしょ	でんわばんごう
(株) エコマイン	とみさとしくら 富里市十倉604-5	0476-94-0050
にっぽんつうん 日本通運 (株) 千葉東支店	さくらしおおさく 佐倉市大作1-8-7	043-498-0856
なんそうつうん 南総通運 (株) 茂原支店	ちようせいぐんながらまちやまね 長生郡長柄町山根1193-1	0475-30-7333

◎54ページの むずかしい ことば◎

※リサイクル家電・・・ごみとして すてるのは いけないことが ほうりつで きめられている 電気製品。
店や ぎょうしゃに お金を はらって もって行って もらいます。

※振込手数料・・・ぎんこうなどで お金を ふりこむときに はらう てすりょう< お金 >

(7) ごみステーションに すてられないもの

- つぎのものは ごみステーションに すてることが できません。
きよかを うけた ぎょうしゃに すててを おねがいして ください。
きよかを うけた ぎょうしゃは 57ページ を 見て ください。
お金^{かね}は ぎょうしゃに 聞いて ください。

のうぎょうしざい (のうぎょうようびにーる おおがたのうきぐ のうやく のうや
く^のようき やくひんのようき) ガスボンベ^{がすほんべ} じどうしゃようぶひん オイル^{おいる}
バッテリー^{ばってりー} タイヤ^{たいや} 灰^{はい} しょうかき ぎょうむようおおがたでんきせいひん とり
よう ちゅうしゃき ちゅうしゃばり^{ちゅうしゃ} ピアノ^{ぴあの} けんちくはいざい^{けんちく} レンガ^{れんが} かわら
コンクリート^{こんくりーと} ガソリン^{がそりん} けいゆ とうゆ 50ccをこえるバイク^{ばいく} 土^{つち} 石^{いし} など



(8) ごみを すてる日

した^{した}の ひょうで ごみを すてる日^ひを かくにんして ください。

ごみを あつめる日の ごぜん8時30分までに ごみを すてて ください。

ぜんじつ^{ぜんじつ}の 夜^{よる}など ちがう 時間^{じかん}に ごみを すてると きんじょ^{きんじょ}の人に めいわくです。
ごみが ちらかったり くさい においが でたり します。

すんでいる ちいき 地域	(1)可燃ごみ ^{かねん} <もえるごみ>	(2)資源ごみ ^{しげん} (3)不燃ごみ ^{ふねん} <もえないごみ> (4)有害ごみ ^{ゆうがい} ※12月さいごの 週 ^{しゅう} と 1月さいしょの 週 ^{しゅう} は ごみを すてることができません。 ※ぜんぶの ごみを あつめるまで 何日 ^{なんにち} か かかります。
さんぶちいき 山武地域	まいしゅう すいようび 水曜日 どようび 土曜日	まいつき だい げつようび 第1月曜日 < その月の 1回目の 月曜日 > だい げつようび 第3月曜日 < その月の 3回目の 月曜日 >
まつおちいき 松尾地域	かようび 火曜日 きんようび 金曜日	だい げつようび 第2月曜日 < その月の 2回目の 月曜日 > だい げつようび 第4月曜日 < その月の 4回目の 月曜日 >
はすぬまちいき 蓮沼地域	げつようび 月曜日 もくようび 木曜日	だい げつようび 第2月曜日 < その月の 2回目の 月曜日 > だい げつようび 第4月曜日 < その月の 4回目の 月曜日 >

(9) ごみを すてる ばしょ (ごみステーション)

ごみは 決められたふくろに 入れて 決められた日に ごみステーションに すてて ください。

(1) 可燃ごみ< もえるごみ >を すてる ごみステーションと (2) 資源ごみ (3) 不燃ごみ< もえないごみ > (4) 有害ごみを すてる ごみステーションは ちがう ことが 多いです。



※ごみの しゅるいで すてるばしょが ちがうことが おおいです。

不法投棄< 決められた ごみステーションではない ばしょに すてることや 決められたルールを 守らずに すてること >は はんざいです。のやき< ごみを もやすこと >も はんざいです。ごみステーションの ばしょが わからない人は 市役所< 環境保全課 >に 聞いて ください。

ごみを あつめる人は 分別されていないごみや あつめることが できないごみを もって行くことが できません。自分が すてたごみが かいしゅうされたか かくにんして ください。もっていくことが できなかった ごみに 紙が はられています。紙には あつめることが できない りゆうが 書いて あります。紙を かくにんして ごみを すてて ください。

いちどに たくさんの ごみを すてたいときは 決められたばしょへ ごみを もって 行くことが できます。

つぎのところへ でんわで よやくをして ください。

決められた ばしょ	さんぶぐん し かんきょうえいせいくみあい 山武都市環境衛生組合 (山武市松尾町金尾1149番地1)
でんわばんごう	0479-86-3516
お金	1 Kg あたり 100円

(10) ごみを はこぶ きよかを うけた ゑようしゃ

他人の ごみを はこぶときは 山武郡市環境衛生組合からの きよかが ひつようです。
きよかが ない人が 他人の ごみを はこぶことは はんざいです。
きよかが ない人に ごみを はこぶことを おねがいすることも はんざいになる ことが あります。

ごみの すてかたには きよかを うけている つぎの ゑようしゃに おねがいする ほうほうが あります。

かいしゃ 会社の 名前	でんわばんごう	かてい 家庭ごみ たいおう
しんこうさんぎょう 真幸産業	0479-77-1267	か (かてい 家庭ごみも はこぶことが できます) テレビ エアコン れいぞうこ れいとうこ せんたくき かんそうきも たいおうしています。
きょうどうりさいくる (株) 共同リサイクル (株)	0479-78-1560	
(株) げんだいこうぎょう 現代興業	0479-74-7887	か (かてい 家庭ごみも はこぶことが できます) テレビ エアコン れいぞうこ れいとうこ せんたくき かんそうきも たいおうしています。
さんぶくりーんさーびす (有) 山武クリーンサービス (有)	0479-86-5459	
たけうちしょうてん 竹内商店	0479-86-4532	か (かてい 家庭ごみも はこぶことが できます)
(有) いとううんゆ 伊藤運輸	0479-86-2180	
(株) いとうそうけん 伊藤総建	0479-84-0726	か (かてい 家庭ごみも はこぶことが できます)
(株) しんえいさんぎょう 新栄産業	0479-80-7171	
(株) いがらししょうかい 五十嵐商会	0479-84-1119	
(有) あーすくりーん サービス	0479-63-7387	か (かてい 家庭ごみも はこぶことが できます)
(有) いしばしこうぎょう 石橋興業	0475-86-3334	か (かてい 家庭ごみも はこぶことが できます)

かいしゃ 仕事の ごみを すてたい人も きよかを うけた ぎょうしゃに おねがいして ください。

きよかを うけた ぎょうしゃは 57ページで かくにんして ください。

ちばけんさんぎょうしげんじゆんかんきょうかい
千葉県産業資源循環協会（でんわばんごう：043-239-9920）でも きよかを うけた ぎょうしゃを 知ることが できます。

— めも —



くわしい 話を きく ところ	ばしょ	でんわばんごう
かんきょうほぜんか 環境保全課	さんむしとのだい ばんち 山武市殿台296番地 ⑩まどぐち	0475-80-1163

< うけつけ時間 > げつようび 月曜日から きんようび 金曜日まで ごぜん 8時30分から ごご 5時15分まで
※ どのようび 日曜日 しゅく日と 12月29日から つぎの年1月3日までは やすみです。

そだい
粗大ごみの すてかたを きく ばしょ
さんぶぐん し かんきょうえいせいきみあい
山武郡市環境衛生組合（0479-86-3516）

< うけつけ時間 >
げつようび 月曜日から きんようび 金曜日まで ごぜん 9時00分から 11時00分まで / ごご 1時00分から 4時00分まで
だい どのようび 第2土曜日 ごぜん 9時00分から 11時00分まで
※ どのようび 日曜日 しゅく日と 12月29日から つぎの年1月3日までは やすみです。

子どもが できた人 子どもを うんだ人が すること



子どもが できた人 子どもを うんだ人は 市役所や びょういんで つぎのことを
して ください。 あなたと 子どもの けんこうを 一番に かんがえて ください。
市役所< 健康支援課 >に なんでも そうだんして ください。



- ^こ子どもが できたら つぎの ^{じゅんばん}で そうだんして ください。

いつ？	どこへ いく？	なにをする？	
にんしんしたとき (^こ子どもが できた とき) 	びょういん	・ ^こ子どもが できたら ^{さんふじんか}産婦人科がある ^{びょういん}びょういん で ^{かあ}お母さんの ^{けんこう}けんこうを みてもらって ください。 	
	^{しやくしよ}市役所 ^{けんこうしえんか}健康支援課	・ ^{びょういん}びょういんへ ^い行ったあと ^{しやくしよ}市役所 ＜^{けんこうしえんか}健康支援課＞へ ^い行って 「 ^{にんしんとどけ}妊娠届 」を ^だ出して ください。 ・ 「 ^{ぼしけんこうてちよう}母子健康手帳 」を うけとって ください。 ・ ^{さんむし}山武市に ^{じゅうしよ}住所がある人は 「 ^{にんぶ}妊婦・^{にゅうじいばんけんこうしんさじゅしんひよう}乳児一般健康診査受診票 」を うけとって ください。 	 P.61 ～ P.62
しゅっさんしたとき (^こ子どもが ^う生まれた ら ^{すぐ}すぐに) 	^{しやくしよ}市役所 ^{けんこうしえんか}健康支援課	・ 「 ^{あか}赤ちゃん訪問連絡票 (^{しゅっしょうつうちしよ}出生通知書) 」を ^だ出して ください。 ・ ^{かいしや}会社の ^{しゃかいほけん}社会保険に ^{はい}入っている人は ^{かいしや}会社の人 に ^{ひと}そうだんして ください。 ・ ^{こくみんけんこうほけん}国民健康保険に ^{はい}入っている人は ^こ子どもを 「 ^{こくみんけんこうほけん}国民健康保険 」に ^い入れて ください。 	 P.63
^こ子どもが ^う生まれた日 から 14日までに	^{しやくしよ}市役所 ^{しみんか}市民課	・ 「 ^{しゅっしょうとどけ}出生届 」を ^だ出して ください。	

子どもが生まれたつぎの日から 15日までに	市役所 子育て 支援課	・「<u>児童手当</u>」を もうしこんで ください。	✎ P.68
子どもが生まれた日から 1か月までに		・子どもを 健康保険に 入れたあとで 「<u>子ども医療費助成</u>」を もうしこんで ください。	~ P.69
子どもが生まれて 60日すぎしてから	びょういん	・「<u>予防接種</u>」を うけて ください。 ・うけるまえに 健康支援課に そうだんして ください。 	✎ P.65 ~ P.66
子どもが生まれて 90日すぎしてから	市役所 保健 センター	・「<u>乳幼児健康診査</u>」を うけて ください。 ・健康支援課に そうだんして ください。 	✎ P.64

✎ にんしんしたとき（子どもが できたとき）にすること

(1) びょういんへ 行って ください

子どもが できたら びょういんで みてもらって ください。



(2) 市役所< 健康支援課 >へ 来て ください

びょういんへ 行ったら 市役所< 健康支援課 >で つぎのことをして ください。

① 「妊娠届」を かいて ください。

② 「母子健康手帳」と 「赤ちゃん訪問連絡票（出生通知書）」を うけとって ください。

- ③ 山武市に 住所がある人は 「妊婦・乳児一般健康診査受診票 新生児聴覚検査 受診票 産婦健康診査受診票」を うけとって ください。

● 母子健康手帳

とても だいじなものです。 びょういんへ いくときに もって行って ください。



＜ 市役所に もっていくもの ＞

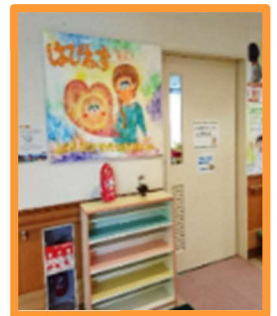
- ① 在留カードか 特別永住者証明書
- ② 保険証 (市役所の保険カードや 会社の 社会保険の 保険カード)
- ③ パスポート

そうだんする ところ

● はぴねす ●

【 山武市子育て世代包括支援センター 】

でんわばんごう 0475-80-1381



◎60ページと 61ページと 62ページの むずかしい ことば◎

※産婦人科・・・おなかの 子どもの けんこうを しらべる びょういん。

子どもを うむことが できる ところ。

※妊娠届・・・びょういんで 子どもが できたことが わかったら 市役所に とどける 紙

※母子健康手帳・・・妊娠届を 出すと もらえる 本。 子どもが うまれて 大きくなるまで つかいます。

※妊婦・乳児一般健康診査受診票、新生児聴覚検査受診票、産婦健康診査受診票・・・

子どもが できたあと びょういんへ いくときに つかう 紙。 お金が やすくなります。

※赤ちゃん訪問連絡票・・・母子健康手帳と いっしょに もらう はがき

※出生届・・・子どもが うまれたら 市役所に とどける 紙

※児童手当・・・子どもが 15 さいまで もらえる お金。 子どもを けんこうに 育てるための お金。

68ページを よんで ください。

※子ども医療費助成・・・子どもが 15 さいまで びょういんに はらう お金が 0円になる しゅき。

68ページから 69ページを よんで ください。

※予防接種・・・子どもが びょうきににならないようにする ちゅうしゃ。 ほうりつで きめられています。

※乳幼児健康診査・・・生まれた 子どもの けんこうを びょういんや 保健センターで みること

※保健センター・・・＜ 成東保健福祉センター ＞と ＜ 松尾 I T 保健福祉センター ＞が あります。

※住所がある人・・・転入した (山武市に すむ) ことを 市役所に とどけた人

しゅっさんしたとき（子どもが 生まれたら すぐ）に すること



（１）市役所へ 来て ください

子どもが 生まれたら 市役所で つぎのことをして ください。

- ① 「**赤ちゃん訪問連絡票（出生通知書）**」という はがきを <健康支援課>に
 出して ください。（母子健康手帳と いっしょに わたされた はがきです。）
- ② <国保年金課>で 子どもを 「**国民健康保険**」に 入れて ください。
 （23ページ）
- ③ <子育て支援課>で 「**児童手当**」を もうしこんで ください。
 （68ページ）
- ④ <子育て支援課>で 「**子ども医療費助成**」を もうしこんで ください。
 （68ページと 69ページ）

● 子どもを うんだ人に あいに 保健師が 家へ 行きます

子どもを うんだ人の 家へ 助産師か 保健師が 子どもを 見に いきます。

子どもの 大きさを しらべます。

おかあさんと 子どもが げんきに くらしているかを しらべます。

子そだての そうだんをして ください。

お金は 0円です。



◎63ページの むずかしい ことば◎

※助産師・・・生まれる 子どものことを くわしく そうだんできる人

※保健師・・・体の けんこうを そうだんできる人

くわしい 話を きく ところ	ばしょ	でんわばんごう
健康支援課 はぴねす 【山武市子育て世代包括支援センター】	山武市殿台296番地	0475-80-1381

<うけつけ時間> 月曜日から 金曜日まで ごぜん 8時30分から ごご 5時まで
 ※土曜日 日曜日 しゅく日と 12月29日から つぎの年1月3日までは やすみです。

^こ子どもの^{けんこうしんさ}健康診査を うけて ください

子どもの^{けんこうしんさ}健康診査（^{にゅうようじけんこうしんさ}乳幼児健康診査）を うけて ください。

^{かね}お金は ^{えん}0円です。 ^こ子どものことを そうだんして ください。



- つぎの ^{けんこうしんさ}じゅんばんで 3つの^{けんこうしんさ}健康診査を うけて ください。

いつ？	どこで？	なにをする？
^{にゅうじけんこうしんさ} 乳児健康診査 ^こ 子どもが ^う 生まれてから ^{げつ} 3か月から ^{げつ} 4か月すぎたとき	^{さんむ} さんむ ^{いりよう} 医療 ^{せんたー} センター	・ ^{いし}医師が ^こ子どもの ^{けんこう}けんこうを しらべて くれます。 ・ ^{からだ}体の ^{おお}大きさを しらべて くれます。 ・ ^{ほけんし}保健師に しんぱいなことを そうだんして ください。 ・ ^{えいようし}栄養士に ^{しょくじ}食事のことを そうだんして ください。 ・ ^{しかえいせいし}歯科衛生士に ^は歯のことを そうだんして ください。 ・ ^{えほん}絵本が もらえます。
^{かげつじけんこうしんさ} 1さい6か月児健康診査 ^こ 子どもが ^{げつ} 1さい6か月から ^{げつ} 2さいに なるとき	^{ほけん} 保健 ^{せんたー} センター	・ ^{いし}医師が ^こ子どもの ^{けんこう}けんこうを しらべて くれます。 （ ^{かげつじけんこうしんさ}1さい6か月児健康診査のみ ↓ ） ・ ^{しかいし}歯科医師が ^こ子どもの ^は歯の ^{けんこう}けんこうを しらべて くれます。 ・ ^{からだ}体の ^{おお}大きさを しらべて くれます。 ・ ^{ほけんし}保健師に しんぱいなことを そうだんして ください。 ・ ^{えいようし}栄養士に ^{しょくじ}食事のことを そうだんして ください。 ・ ^{しかえいせいし}歯科衛生士に ^は歯のことを そうだんして ください。
^{かげつじしかけんこうしんさ} 2さい6か月児歯科健康診査 ^こ 子どもが ^{げつ} 2さい6か月から ^{げつ} 3さいに なるとき		・ ^{いし}医師が ^こ子どもの ^{けんこう}けんこうを しらべて くれます。 ・ ^{しかいし}歯科医師が ^こ子どもの ^は歯の ^{けんこう}けんこうを しらべて くれます。 ・ ^{からだ}体の ^{おお}大きさを しらべて くれます。 ・ ^{ほけんし}保健師に しんぱいなことを そうだんして ください。 ・ ^め目が みえるか しらべて くれます。 ・ ^{みみ}耳が きこえるか しらべて くれます。 ・ ^{ほけんし}保健師に しんぱいなことを そうだんして ください。 ・ ^{えいようし}栄養士に ^{しょくじ}食事のことを そうだんして ください。 ・ ^{しかえいせいし}歯科衛生士に ^は歯のことを そうだんして ください。
^{じけんこうしんさ} 3さい児健康診査 ^こ 子どもが ^{げつ} 3さい6か月から ^{げつ} 4さいに ^{げつ} なるとき	^{ほけん} 保健 ^{せんたー} センター	・ ^{いし}医師が ^こ子どもの ^{けんこう}けんこうを しらべて くれます。 ・ ^{しかいし}歯科医師が ^こ子どもの ^は歯の ^{けんこう}けんこうを しらべて くれます。 ・ ^{からだ}体の ^{おお}大きさを しらべて くれます。 ・ ^{ほけんし}保健師に しんぱいなことを そうだんして ください。 ・ ^{えいようし}栄養士に ^{しょくじ}食事のことを そうだんして ください。 ・ ^{しかえいせいし}歯科衛生士に ^は歯のことを そうだんして ください。

^こ子どもの ^{よぼうせつしゅ}予防接種 < ^{ちゅうしゃ}ちゅうしゃ > を ^ううけて ^くください

^こ子どもが ^{びょうき}びょうきにならないように ^{よぼうせつしゅ}予防接種 < ^{ちゅうしゃ}ちゅうしゃ > を ^ううけて ^くください。

^{かね}お金 は ^{えん}0円 です。

^{よぼうせつしゅ}予防接種 < ^{ちゅうしゃ}ちゅうしゃ > は いろいろな ^{しゅるい}しゅるいが あります。

^こ子どもが ^{いる}いる人は ^{ひと}ひと ^{びょういん}びょういんへ ^{いく}いくまえに ^{しやくしょ}市役所 < ^{けんこうしえんか}健康支援課 > に ^{そう}そうだんして ^くください。

< ^{しやくしょ}市役所に ^ももっていくもの >

- ① ^{ぼ し けんこうてちよう}母子健康手帳
- ② これまでに ^{よぼうせつしゅ}予防接種を ^ううけたことが ^わわかるもの



^{しやくしょ}市役所 < ^{けんこうしえんか}健康支援課 > に ^{そう}そうだんすると ^{えん}0円で ^{ちゅうしゃ}ちゅうしゃを ^ううける ^{かみ}紙を ^{もら}もらうことが ^{でき}できます。 ^こ子どもが ^う生まれたときも ^{もら}もらうことが ^{でき}できます。

その^{かみ}紙は ^{びょういん}びょういんで ^{つか}つかいます。(その^{かみ}紙は ^{よしんひよう}予診票と ^{いい}います。)

◎ ^{ページ}64ページの ^{むずかしい}むずかしい ^{こと}ことば◎

※ ^{にゅうようじけんこうしんさ}乳幼児健康診査・・・^う生まれた ^こ子どもの ^{けんこう}けんこうを ^{びょういん}びょういんや ^{ほけんせんたー}保健センターで ^みみること。
「 ^{にゅうじけんこうしんさ}乳児健康診査 」と 「 ^{げつじけんこうしんさ}1さい6か月児健康診査 」と 「 ^{じけんこうしんさ}3さい児健康診査 」です。

※ ^{いし}医師・・・^{びょういん}びょういんで ^{はたら}はたらく人。 ^{びょうき}びょうきや ^{けが}けがを ^{なお}なおしてくれる人

※ ^{えいようし}栄養士・・・^{しょくじ}食事を ^{そう}そうだんできる人

※ ^{しかえいせいし}歯科衛生士・・・^は歯の ^{けんこう}けんこうを ^{そう}そうだんできる人

※ ^{しかいし}歯科医師・・・^{むし}むし歯を ^{なお}なおしてくれる人

※ ^{しょくじ}食事・・・^{ごはん}ごはん

こ 子どもの 予防接種の しゅるいと うけるとき
よ ほう せつしゅ

うけるとき	しゅるい(よみかた)	かいすう
うまれてから 2か月 ^{げつ}	ロタ (ろた) Hib (ひぶ) 肺炎球菌 (はいえんきゅうきん) B 型肝炎 (びーがたかんえん)	1かいめ 1かいめ 1かいめ 1かいめ
うまれてから 3か月 ^{げつ}	ロタ (ろた) Hib (ひぶ) 肺炎球菌 (はいえんきゅうきん) B 型肝炎 (びーがたかんえん) 4種混合 (よんしゅこんごう)	2かいめ 2かいめ 2かいめ 2かいめ 1かいめ
うまれてから 4か月 ^{げつ}	ロタ (ロタテックの場合) (ろた (ろたてつくのばあい)) Hib (ひぶ) 肺炎球菌 (はいえんきゅうきん) 4種混合 (よんしゅこんごう)	3かいめ 3かいめ 3かいめ 2かいめ
うまれてから 5か月 ^{げつ}	BCG (びーしーじー) 4種混合 (よんしゅこんごう)	3かいめ
うまれてから 6か月 ^{げつ} から 11か月 ^{げつ}	日本脳炎 (にほんのうえん) B 型肝炎 (びーがたかんえん)	1かいめ 2かいめ 3かいめ
1さいに なったとき	MR1期 (えむあーるいつき) 水痘 (すいとう) Hib (ひぶ) 肺炎球菌 (はいえんきゅうきん)	MRの1かいめ 1かいめ 4かいめ 4かいめ
1さい6か月 ^{げつ} に なったとき	4種混合 (よんしゅこんごう) 水痘 (すいとう) 日本脳炎 (にほんのうえん)	4かいめ 2かいめ 3かいめ
しょうがくせいに なる前 ^{まえ} の 年 ^{とし}	MR2期 (えむあーるにき)	MRの2かいめ
7さい6か月 ^{げつ} になるまでに	日本脳炎 4種混合の うけていないもの (にほんのうえん よんしゅこんごうの うけていないもの)	
9さいから 12さいの あいだ	日本脳炎2期 (にほんのうえんにき)	にほんのうえん 日本脳炎4かいめ
11さいから 12さいの あいだ	2種混合 (にしゅこんごう)	
12さいから 15さいの あいだ	子宮頸がん (しきゅうけいがん)	3かい

* びょういんに でんわを かけて もうしこんで ください。

びょういんに もっていくもの: 母子健康手帳と 予診票(0円で ちゅうしゃを うける 紙)

予防接種を うけるときが おくれたり わからないときは 市役所< 健康支援課 >に そうだんして ください。



こ どもを そだ 育てるときに もらえる お金^{かね}が あります。

また こ どもを びょういんに つれていくときに お金^{かね}が 0円^{えん}になる しゅくみが
あります。 くわしいことは しやくしよ こそだ しえんか
市役所^{しやくしよ}＜ 子育て支援課^{こそだ しえんか} ＞に きいて ください。

(1) 児童手当^{じどうてあて} (お金^{かね}が もらえる)

こ どもが 15 さいまで＜ 中学校^{ちゅうがっこう}を そつぎょうするまで ＞ もらえる お金^{かね}です。
しやくしよ こそだ しえんか
市役所^{しやくしよ}＜ 子育て支援課^{こそだ しえんか} ＞で もうしこむことが できます。

＜ しやくしよ もっていくもの ＞

- ① つうちょう 通帳
- ② こじんばんごう かーど マイナンバーカード^{まいなんばんかーど}



(2) 子ども医療費^{こ いるいようひ} (びょういんの お金^{かね}が 0円^{えん}になる)

こ どもが 15 さいまで＜ 中学校^{ちゅうがっこう}を そつぎょうするまで ＞ びょういんに はらう
お金^{かね}が 0円^{えん}になる しゅくみです。

はじめに こ どもを 健康保険^{けんこうほけん}に 入れて ください。

そのあと しやくしよ こそだ しえんか
市役所^{しやくしよ}＜ 子育て支援課^{こそだ しえんか} ＞で もうしこむことが できます。

びょういんで はらった お金^{かね}が もらえます。

< 市役所に もっていくもの >

- ① 印鑑< はんこ >
- ② 子どもの 保険証< 保険カード >
- ③ おやと 子どもの 個人番号カード< マイナンバーカード >
- ④ りょうしゅうしょ
- ⑤ 通帳



(3) 高校生等医療費 (びょういんで はらった お金が もらえる)

子どもが 高等学校に 入学してから 18 さいまで< 学校を そつぎょうするまで >
 びょういんで はらった お金が もらえる しくみです。
 市役所< 子育て支援課 >で もうしこむことが できます。
 びょういんで はらった お金が もらえます。

< 市役所に もっていくもの >

- ① 印鑑< はんこ >
- ② 子どもの 保険証< 保険カード >
- ③ おやと 子どもの 個人番号カード< マイナンバーカード >
- ④ 子どもが 学校に 行っていることが わかる 紙< 学校の 身分証明書 >
- ⑤ りょうしゅうしょ
- ⑥ 通帳



◎68ページと 69ページの むずかしい ことば◎

※保険証< 保険カード >・・・23ページから 26ページを 見て ください。

※個人番号カード< マイナンバーカード >・・・じぶんだけの 12 この すうじが かいてある カード

※健康保険・・・23ページから 26ページを 見て ください。

※学校の 身分証明書・・・学校の 生徒であることが かいてある 紙。 生徒が 学校で もらいます。
 学生証と よばれるものです。

くわしい 話を きく ところ	ばしよ	でんわばんごう
子育て支援課	山武市殿台296番地 ⑩まどぐち	0475-80-2631

< うけつけ時間 > 月曜日から 金曜日まで ごぜん 8時30分から ごご 5時まで

※土曜日 日曜日 しゅくじつと 12月29日から つぎの年1月3日までは やすみです。

18

こどもを そだ 育てる ②



こどもが しょうがっこう に入るまでの あいだ こどもを あずける ところがあります。

あなたが はたらいっているばあいや こどもの ねんれい 年齢などで あずける ところかわります。

くわしいことは 市役所< 子育て支援課 >に きいて ください。

< 日本の教育 >

ねんれい 年齢	6さいまで	7 8 9 10 11 12	13 14 15	16 17 18	19 20 21 22
がっこう 学校	こどもえん ようちえん ほいくえん	しょうがっこう 小学校 (6年間)	ちゅうがっこう 中学校 (3年間)	こうとうがっこう 高等学校	だいがく 大学
		がくどうくらぶ 学童クラブ			

(1) 幼稚園・こども園短児部



3さいになった こどもが しょうがっこう に入るまでの あいだ 入ることができます。

3さいになったら だれでも 入れます。

まえの年の 12月10日までに もうしこむと つぎの年の 4月から 入ることができます。 くわしいことは 市役所< 子育て支援課 >に きいて ください。

(2) 保育園・こども園長児部



あなたが はたらいていたり びょうきのときに 入ることができます。

入る にんずうが きまっています。

まえ とし 1 2 月 1 0 日までに もうしこむと つぎの年 の 4 月から はい 入ることが
できます。

あかちゃんでも 入れますが くわしいことは 市役所 < 子育て支援課 > に きいて
ください。



(3) 学童クラブ (子どもが 小学生になったら はい 入れます)

子どもが 小学校に 入ったあと あなたが はたらいているときなどに 子どもを
あずけることが できる ところです。 くわしいことは 市役所 < 子ども教育課 > に
きいて ください。



幼稚園 保育園 こども園のことを きく ところ	ばしょ	でんわばんごう
子育て支援課	山武市殿台296番地 ⑩まどぐち	0475-80-2632

< うけつけ時間 > 月曜日から 金曜日まで ごぜん 8時30分から ごご 5時まで
※土曜日 日曜日 しゅく日と 12月29日から つぎの年1月3日までは やすみです。

学童クラブのことを きく ところ	ばしょ	でんわばんごう
子ども教育課	山武市殿台279番地1	0475-80-1455

< うけつけ時間 > 月曜日から 金曜日まで ごぜん 8時30分から ごご 5時15分まで
※土曜日 日曜日 しゅく日と 12月29日から つぎの年1月3日までは やすみです。

19

こ しょうがっこう ちゅうがっこう 子どもが 小学校と 中学校に はい 入るときにすること



にほん 日本では 6さいの 4月から 15 さいの 3月までのあいだ 子どもは がっこう 学校に いき
ます。

しょうがっこう 小学校は 6ねんかん 年間 かよいます。

ちゅうがっこう 中学校は 3ねんかん 年間 かよいます。

じゅぎょうを うける お金^{かね}は 0えん 円です。



しょうがっこう 小学校と ちゅうがっこう 中学校のことは しやくしょ 市役所< こどもきょういくか 子ども教育課 >に きいて ください。

にほん きょういく < 日本の教育 >

ねんれい 年齢	6さいまで	7 8 9 10 11 12	13 14 15	16 17 18	19 20 21 22
がっこう 学校	こどもえん ようちえん ほいくえん	しょうがっこう 小学校 ねんかん (6年間)	ちゅうがっこう 中学校 ねんかん (3年間)	こうとうがっこう 高等学校	だいがく 大学

(1) とちゅうから がっこう 学校に はい 入る

にほん 日本へ くるまで しょうがっこう 小学校か ちゅうがっこう 中学校に かよっていた 子どもが いるときは
しやくしょ 市役所< こどもきょういくか 子ども教育課 >に そうだんして ください。

そうだんすると 「^{へんにゅうがくつうちしよ}編入学通知書」が もらえます。これを もって この紙^{かみ}に
かいてある 学校^{がっこう}へ い 行って ください。

< しやくしょ 市役所に もっていくもの >

- ① ざいりゅう かーど 在留カード
- ② ぱすぽーと パスポート



(2) 住んでいる ところで かよう 学校は きまっています

住んでいる ところで 子どもが かよう 学校は きまっています。

山武市の なかの ほかの 学校へ いくことは できません。

とくべつな りゆうがあるときは 市役所< 子ども教育課 >に そうだんして ください。

(3) 学校の せいかつ

学校で すごす じかんは つぎのとおりです。



小学校は 1かいの じゅぎょうの じかんが 45ふんです。

中学校は 1かいの じゅぎょうの じかんが 50ふんです。

土曜日と 日曜日は おやすみです。

小学校は ひとりの せんせいが ぜんぶ おしえます。

中学校は 教科で おしえる せんせいが かわります。

小学校と 中学校は きゅうしょくがあります。 きゅうしょくの お金は いえのひと
が はらいます。



◎72ページと 73ページの むずかしい ことば◎

※じゅぎょう・・・学校で べんきょうを おしえること。 1日で こくごや さんすうなどを いろいろ
べんきょうします。

※編入学通知書・・・どこの 学校に かようのか かいてある 紙。 はじめて 学校へ いくときに
もって行って ください。

※教科・・・学校で おしえてもらう べんきょう。 こくご さんすう りか しゃかい など。

※きゅうしょく・・・おひるの ごはん

くわしい 話を きく ところ	ばしよ	でんわばんごう
子ども教育課	山武市殿台279番地1	0475-80-1442

< つけつけ時間 > 月曜日から 金曜日まで ごぜん 8時30分から ごご 5時15分まで

※土曜日 日曜日 しゅく日と 12月29日から つぎの年1月3日までは やすみです。



がん検診・健康診査を うけよう！



山武市に住居のある人は がん検診・健康診査 を受けることができます。

からだの健康を しらべるために がん検診・健康診査 を受けて ください。

(1) がん検診・健康診査の しゅるい



それぞれ 1年間に 1回 受けることができます。

しゅるい	胃がん検診	大腸がん検診	乳がん検診	子宮がん検診
ねんれいは？ 男 女？	40 さい以上	40 さい以上	30 さい以上 女	20 さい以上 女
おかね お金	1,200円	300円	1,200円	800円
どんな 検査？	バリウムを のむ 胃の エックス線	2日間の 便を しらべる	マンモグラフィ または エコー	子宮の 細胞を しらべる
くわしい話を きくところ	健康支援課 成人保健係 0475-80-1171			

しゅるい	前立腺がん検診	肺がん検診 結核検診	特定健康診査	後期高齢者健康診査
ねんれいは？ 男 女？	50 さい以上 男	40 さい以上	40 さい から 74 さい で 国民健康保険に 入っている人	75 さい以上で 後期高齢者医療保険に 入っている人
おかね お金	800円	0円	0円	0円
どんな 検査？	血液を しらべる	むねの エックス線	身長・体重・血圧・ 医師の しんさつ 尿・血液を しらべる おなかまわりを はかる	身長・体重・血圧・ 医師の しんさつ 尿・血液を しらべる
くわしい話を きくところ	健康支援課 成人保健係 0475-80-1171		国保年金課 国民健康保険係 0475-80-1143	国保年金課 高齢者医療年金係 0475-80-1142

(2) もうしこむ ところ (どうやって もうしこむか)

① 特定健康診査

もうしこみきかん もうしこみが できる きかんは きまっています。

「 集団健診のお知らせ 」を みて ください。

② 後期高齢者健康診査

もうしこみきかん もうしこみが できる きかんは きまっています。

「 集団健診のお知らせ 」を みて ください。

③ がん検診

もうしこみきかん もうしこみが できる きかんは きまっています。

山武市ホームページを みて ください。

**山武市国民健康保険特定健康診査等
集団健診のお知らせ**

◆健康診査の種類 (対象年齢は、)

健(検)診名	健(検)診対象者 年齢	健(検)診対象者 加入医療保険	費用	問い合わせ先
特定健康診査	40～74歳	国民健康保険	無料	国保年金課 国民健康保険係 ☎ 0475 (80) 1143
後期高齢者健康診査	75歳以上	後期高齢者医療	無料	国保年金課 高齢者医療年金係 ☎ 0475 (80) 1142
肺がん・結核検診 (胸部エックス線検査)	40歳以上	—	無料	健康支援課 成人保健係 ☎ 0475 (80) 1171
前立腺がん検診	50歳以上 男性	—	800円	
肝炎ウイルス検診	40歳以上	—	無料	

※療養(い)認定により加入されている75歳未満の方も含まれます。
【注】 集団健診は、山武市国民健康保険加入者、山武市国民健康保険加入者で、山武市国民健康保険加入者でない方は、受診できません。
また、集団健診以外で特定健康診査・後期高齢者健康診査を受診した方(受診予定の方は、受診できません。
(詳しくは4ページをご覧ください。))

◆健康診査の受け方 (健(検)診項目・注意事項等は、4ページに記載しています)

① 特定健康診査、後期高齢者健康診査を受診される方
日程をご確認のうえ、予約をしてください。⇒2～3ページへ
肺がん・結核検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診をご希望の方は、同時に受診することができます。

② 肺がん・結核検診のみを受診される方
日程をご確認のうえ、直接会場にお越しください。⇒3ページへ

③ 前立腺がん検診のみまたは肝炎ウイルス検診のみを受診される方
日程をご確認のうえ、直接会場にお越しください。⇒3ページへ

◆健康診査における個人情報の取り扱いについて
特定健康診査の結果は、保健指導に利用する他、保健指導実施のための分析に使用します。また、国への実績報告として集約された形で国のデータベースに集約されますので、ご了承ください。

◆特定保健指導のお願い
特定保健指導は、健康の増進・保健指導プログラムにより実施される特定保健指導(動機付け支援・積極的支援)等に該当した方は、保健師や栄養士からの説明後に結果確認をさせていただきますのでご協力をお願いします。

「 集団健診のお知らせ 」





◎ 74ページの むずかしい ことば ◎

※がん検診・健康診査・・・びょうきに なっていないか しらべることです。

がん検診は がんに なっていないか しらべます。

特定健康診査は 40 さい から 74 さいの人で からだぜんぶの けんこうを
しらべます。(国民健康保険に 入っている 人)

後期高齢者健康診査は 75 さい以上の人で からだぜんぶの けんこうを
しらべます。(後期高齢者医療保険に 入っている 人)

※国民健康保険・・・びょういんで じぶんが はらう おかねを へらす しくみ。 会社で 健康保険に
入っている人(社会保険) は 入ることが できません。

※後期高齢者医療保険・・・75 さいに なったら みんなが 入る 健康保険です。

くわしい 話を きく ところ	ばしょ	でんわばんごう
健康支援課	山武市殿台296番地	0475-80-1171
特定健康診査を うけるとき	ばしょ	でんわばんごう
国保年金課	山武市殿台296番地 ⑥まどぐち	0475-80-1143
後期高齢者健康診査を うけるとき	ばしょ	でんわばんごう
国保年金課	山武市殿台296番地 ⑥まどぐち	0475-80-1142

< うけつけ時間 > 月曜日から 金曜日まで ごぜん 8時30分から ごご 5時まで

※土曜日 日曜日 しゅく日と 12月29日から つぎの年1月3日までは やすみです。

とち 土地を つかうときは そうだんして ください



土地を つかうときは 遺跡があるか しらべる ひつようが あります。

たてものを たてるときは 遺跡があるか しらべる ひつようが あります。

遺跡は むかしの人が 生活した あとが のこっている だいじな ところです。

遺跡があるか しらべるときは 市役所< 歴史民俗資料館 >に そうだんして ください。

しらべて おわったら 土地を つかうことが できます。

土地に 遺跡があったときは 市役所が くわしく しらべます。

しらべる お金は 土地を つかう人が はらって ください。



つかう 土地が 1000㎡より 大きいときは < 都市整備課 >に そうだんして ください。

◎77ページの むずかしい ことば◎

※遺跡・・・むかしの人が 生活したことが わかるもの。 むかしの人が つくった たてもの。
せんそうや 大きな じけんが あったことが わかるもの。

くわしい 話を きく ところ	ばしょ	でんわばんごう
歴史民俗資料館	山武市殿台343番地2	0475-53-3023

< 受けつけ時間 > 火曜日から 日曜日まで ごぜん 9時00分から ごご 4時30分まで
※やすみの日は でんわを かけて きいて ください。

土地が 1000㎡より 大きいとき	ばしょ	でんわばんごう
都市整備課	山武市殿台296番地 ⑤まどぐち	0475-80-1191

< 受けつけ時間 > 月曜日から 金曜日まで ごぜん 8時30分から ごご 5時15分まで
※土曜日 日曜日 しゅく日と 12月29日から つぎの年1月3日までは やすみです。

(1) トイレの しゅるい

日本の トイレの しゅるいは 2つ あります。



- ① 浄化槽を つかう トイレ
- ② 便や 尿を くみとる トイレ

あなたのいえの トイレが どちらの トイレか かくにんして ください。
どちらか わかったら つぎのように てつづきをして ください。

(2) トイレを つかうときの てつづき

- ① 浄化槽を つかう トイレ
浄化槽の 点検を してもらって ください。
点検をする かいすうは ほうりつで きまっています。
いっしょに 浄化槽の そうじを してもらって ください。
そうじは 1ねんに 1かい以上 してもらって ください。
そうじを してもらうときは つぎのところに でんわして ください。
点検を してもらうときも つぎのところで してもらうことが できます。
点検と そうじの お金は あなたが はらいます。



なまえ	ばしよ	でんわばんごう
(株)五十嵐商会 い が ら し し ょ う か い	とうがねしせきした 東金市関下171	0475-58-5249
(株)新興ウォーターマネージメント工業 し ん こ う お た - ま ね - じ め ん と こ う ぎ ょ う	とうがねしかとく 東金市家徳315-5	0475-54-2231
(有)環境衛生センター か ん き ょ う え い せ い セ ン タ ー	とうがねしひろせ 東金市広瀬592-1	0475-58-2304
(有)渡辺清掃 わ た な べ せ い ぞ う	とうがねしひがしなか 東金市東中323-18	0475-58-3308
(有)甲斐浄化槽サービス か い じ ょ う か そ う さ - び す	おおあみしらさとしほそくさ 大網白里市細草513-1	0475-77-1717
(有)成東浄化槽センター な る と う じ ょ う か そ う セ ン タ ー	さんむしつべ 山武市津辺703-1	0475-82-0202

このほかに 1^{ねん}に 1^{かい} 浄化槽^{じょうかそう}を けんさすることが ほうりつで きまっています。 くわしくは インターネット^{いんたーねっと}で しらべて ください。

千葉県^{ちばけん}の ホームページ^{ほーむぺーじ}

<https://www.pref.chiba.lg.jp/suiho/kasentou/joukasou/houteikensa.html>

② 便^{べん}や 尿^{にょう}を くみとる トイレ^{とイレ}

便^{べん}や 尿^{にょう}を くみとる トイレ^{とイレ}を つかうときは てつづきが ひつようです。

市役所^{しやくしょ}く 環境保全課^{かんきょうほぜんか}で てつづきをして ください。

つぎのところの 会社^{かいしゃ}が 便^{べん}や 尿^{にょう}の くみとりを してくれます。

なまえ	でんわばんごう
(株)五十嵐商会 ^{いがらししょうかい}	0479-82-3586

便^{べん}や 尿^{にょう}の くみとりは お金^{かね}が かかります。 お金^{かね}は あなたが はらいます。

つぎの しゃしんの お金^{かね}を はらう 紙^{かみ}が 2か月に 1かい ゆうびんで とどきます。

お金^{かね}を はらうことを わすれると 便^{べん}や 尿^{にょう}の くみとりを することが できません。 わすれずに はらって ください。

郵便はがき

東金郵便局
料金後納
郵便

し尿処理手数料納入通知書

ADDRESS

NAME 様

重要

令和 年 月 日発送

山武郡市広域行政組合
環境衛生課 料金係
〒283-0062
千葉県東金市家徳335-1
電話番号 0475-54-0531

大切なお知らせです。
ゆっくりはがしてご覧ください。

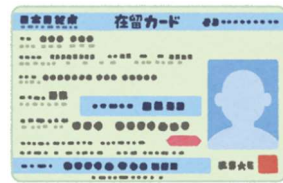


← お金^{かね}を はらう 紙^{かみ}

便^{べん}や 尿^{にょう}の くみとりを やめるときは 市役所^{しやくしよ}＜ 環境保全課^{かんきようほぜんか} ＞で かならず
てつづきをして ください。

＜ 市役所^{しやくしよ}に もっていくもの ＞

なまえと 住所^{じゅうしょ}が わかるもの（ 在留カード^{ざいりゅうかーど} ）



— めも —

◎78ページと 79ページの むずかしい ことば◎

※浄化槽^{じょうかそう}・・・便^{べん}や 尿^{にょう}など よごれた水を きれいにする きかい。 じめんの したに うめてあります。

※点検^{てんけん}・・・浄化槽^{じょうかそう}が きちんとうごいているか しらべること

くわしい 話 ^{はなし} を きく ところ	ばしよ	でんわばんごう
環境保全課 ^{かんきようほぜんか}	山武市 ^{さんむし} 殿台 ^{とのだい} 296番地 ^{ばんち} ⑯まどぐち	0475-80-1161

＜ うけつけ時間^{じかん} ＞ 月曜日^{げつようび}から 金曜日^{きんようび}まで ごぜん 8時30分^{じふん}から ごご 5時15分^{じふん}まで

※土曜日^{どようび} 日曜日^{にちようび} しゅく日^{じつ}と 12月29日^{がつにち}から つぎの年1月3日^{としがつにち}までは やすみです。

